

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【事業年度】	第26期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社エイジア
【英訳名】	AZIA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 美濃 和男
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田七丁目20番9号
【電話番号】	03(6672)6788
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 藤田 雅志
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田七丁目20番9号
【電話番号】	03(6672)6788
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 藤田 雅志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	1,330,425	1,523,021	1,703,758	1,875,840	2,356,884
経常利益 (千円)	291,841	361,931	370,407	470,355	425,240
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	176,859	236,283	129,827	320,630	222,562
包括利益 (千円)	173,510	344,005	102,765	261,652	269,293
純資産額 (千円)	1,206,238	1,498,953	1,364,856	1,549,891	1,813,140
総資産額 (千円)	1,505,589	1,850,543	1,688,113	1,942,374	3,237,968
1株当たり純資産額 (円)	294.48	366.08	342.95	389.89	438.87
1株当たり当期純利益金額 (円)	43.04	57.98	32.29	81.01	56.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	42.73	57.96	32.28	-	53.39
自己資本比率 (%)	79.7	80.6	80.4	79.4	53.8
自己資本利益率 (%)	15.1	17.6	9.1	22.1	13.5
株価収益率 (倍)	26.5	27.1	42.3	14.5	31.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	239,210	349,063	209,934	440,255	415,786
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	167,557	54,578	217,959	221,840	478,118
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	122,710	51,732	268,662	80,389	349,551
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	878,782	1,122,066	845,188	983,223	1,270,442
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	91 (4)	100 (12)	100 (25)	107 (29)	175 (20)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2017年4月1日を効力発生日として、普通株式を1株につき2株の割合をもって分割しております。第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 第22期より株式付与E S O P信託を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しております。そのため、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式の期末株式数及び期中平均株式数は、当該信託が所有する当社株式を自己株式数に含めて算定しております。
- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第24期の期首から適用しており、第23期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	1,207,527	1,322,833	1,367,011	1,533,476	1,672,976
経常利益 (千円)	292,062	358,207	361,169	489,786	385,205
当期純利益 (千円)	173,488	230,073	134,787	329,551	204,134
資本金 (千円)	322,420	322,420	322,420	322,420	322,420
発行済株式総数 (株)	2,276,200	4,552,400	4,412,400	4,412,400	4,412,400
純資産額 (千円)	1,191,470	1,476,549	1,347,139	1,541,258	1,775,591
総資産額 (千円)	1,471,057	1,787,496	1,612,468	1,893,610	2,590,878
1株当たり純資産額 (円)	292.28	362.19	340.35	389.41	433.75
1株当たり配当額 (円)	25.00	18.00	20.00	23.00	25.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	42.22	56.45	33.52	83.26	51.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	41.92	56.43	33.51	-	48.97
自己資本比率 (%)	81.0	82.6	83.5	81.4	66.5
自己資本利益率 (%)	14.9	17.3	9.5	22.8	11.8
株価収益率 (倍)	27.0	27.8	40.8	14.1	33.8
配当性向 (%)	29.6	31.9	59.7	27.6	48.6
従業員数 (人)	73	80	78	88	101
(外、平均臨時雇用者数)	(1)	(2)	(1)	(2)	(3)
株主総利回り (%)	100.6	139.7	123.7	109.2	160.3
(比較指標: TOPIX) (%)	(112.3)	(127.4)	(118.1)	(104.1)	(145.0)
最高株価 (円)	3,320	1,971	1,776	1,639	2,855
	1,178				
最低株価 (円)	1,571	911	1,018	971	1,080
	1,100				

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 自己株式を純資産に対する控除項目としており、また1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の各数値の計算については、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。
- 第23期の1株当たり配当額には、記念配当2円50銭を含んでおります。
- 2017年4月1日を効力発生日として、普通株式を1株につき2株の割合をもって分割しております。第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定してしております。
- 第22期より株式付与E S O P信託を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理してあります。そのため、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式の期末株式数及び期中平均株式数は、当該信託が所有する当社株式を自己株式数に含めて算定してあります。
- 最高・最低株価は、2017年12月22日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2016年8月1日より東京証券取引所市場第二部、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
- 印は、株式分割(2017年4月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示してあります。
- 第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【沿革】

年月	事項
1995年4月	ホームページ制作を主たる事業として、資本金1,000万円で東京都品川区大井に株式会社エイジア設立
1997年6月	ウェブサイトの受託開発を中心とした事業を開始
1998年8月	一般第二種電気通信事業者取得
1999年5月	中小企業事業団より「平成10年度課題対応新技術研究調査事業委託企業」に認定されたことにより、「WEBCAS」の本格的な研究・開発を始める
2000年10月	中小企業ベンチャー総合支援センターより「専門家継続派遣事業に係る専門家派遣企業」に認定される
2001年10月	メール配信システム「WEBCAS e-mail」を発売
2002年2月	アンケートシステム「WEBCAS formulator」を発売
2002年6月	「WEBCAS」ASP事業を開始
2002年11月	東京都産業労働局より、中小企業経営革新支援法第4条第3項の規定に基づき「経営革新計画企業」の承認を受ける
2002年12月	「WEBCAS connector」「WEBCAS manager」を発売
2003年1月	日本証券業協会のグリーンシート エマージング銘柄に指定される
2003年11月	メール配信ソフト「WEBCAS PC版」を発売
2004年2月	「WEBCAS」のホスティングサービスを開始
2004年10月	中小企業基盤整備機構より「ビジネスアイデア支援モデル事業」に認定される
2005年5月	一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）より個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項（JISQ15001）を満たす企業として、プライバシーマーク付与の認定を受ける
2005年10月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2005年12月	Eメール配信エンジン「WEBCAS Mobile Express」を発売
2006年4月	株式会社東京テレマーケティングと合併で、当社連結子会社となる株式会社エイジアコミュニケーションズを設立
2006年10月	メール共有管理システム「WEBCAS mailcenter」を発売
2007年10月	CMS「WEBCAS creator」を発売
2008年2月	経営資源を強みのある領域に集中させるため、子会社エイジアコミュニケーションズを解散
2009年3月	「WEBCAS SaaS」を発売
2010年3月	アンケートシステム高機能版「WEBCAS formulator PRO」を発売
2012年11月	スマートフォン・PC自動最適化HTMLメール作成ツール「SMO for WEBCAS」を発売
2012年11月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）国際規格「ISO/IEC27001」の認証を受ける
2013年6月	スマートフォン向けフォームデザイン最適化ツール「SFO for WEBCAS」を発売
2013年10月	株式会社FUCAを連結子会社化（現連結子会社）
2013年12月	通知メール販促システム「WEBCAS marketing receipt」を発売
2014年6月	データベース作成システム「WEBCAS DB creator」を発売
2014年6月	電子レシートメール送信サービス「レシートメール」を発売
2015年5月	SMS配信システム「WEBCAS SMS」を発売
2015年5月	CRMシステム「WEBCAS CRM」を発売
2015年11月	セグメント抽出型LINEメッセージ配信システム「WEBCAS taLk」を発売
2015年11月	本社を東京都品川区西五反田七丁目20番9号 KDX西五反田ビルに移転
2016年6月	マーケティングオートメーション「WEBCAS Auto Relations」を発売
2016年8月	上場市場を東京証券取引所マザーズより東京証券取引所市場第二部に変更
2017年12月	上場市場を東京証券取引所市場第二部より東京証券取引所市場第一部に変更
2018年8月	大阪府大阪市に株式会社ままちゅ（現連結子会社）を設立
2020年4月	大阪府大阪市淀川区西中島五丁目9番5号NLC新大阪ビル5階に大阪オフィスを開設
2020年10月	株式会社CONNECTY HOLDINGを子会社化（現連結子会社）

3【事業の内容】

当社グループは、2020年10月にクラウドCMS製品サービス及びWebデザイン・運用事業を行う株式会社CONNECTY HOLDING及び株式会社コネクティを連結の範囲に含めております。この結果、2021年3月31日現在における当社グループは、連結子会社4社及び持分法適用関連会社1社により構成されております。

当社グループは、創立以来培ってきたソフトウェア開発技術とネットワーク技術並びに蓄積されたノウハウをベースに、インターネット及び企業業務システムの各種アプリケーションソフトの設計・開発・販売・運営を主たる事業分野としております。

事業の内訳は、(1)CRM(1)アプリケーションソフト「WEBCAS(ウェブキャス)」シリーズを中心としたアプリケーションの企画・開発・販売・保守を行う『アプリケーション事業』、(2)「WEBCAS」シリーズを活用したメールマーケティングのプランニング及びメールコンテンツの企画・制作、アンケート設計や顧客分析等を行う『コンサルティング事業』、(3)「WEBCAS」シリーズの付加機能開発、ホームページ・ウェブコンテンツの企画・制作、各種システムの受託開発・保守を行う『オーダーメイド開発事業』、(4)ベビー服ECサイト「べびちゅ」の運営を行う『EC事業』があります。

以下にこれら事業の具体的な内容をご説明いたします。

次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) アプリケーション事業

< WEBCASとは >

「WEBCAS」とは、当社のCRMアプリケーションソフトの名称で、当社の登録商標です。

「WEBCAS」は、企業・団体がインターネットや電子メールを介して顧客と強固な関係を築き、効率的・効果的なマーケティング活動を行うためのe-CRMアプリケーションソフトウェアシリーズです。

顧客一人ひとりの趣味嗜好やライフスタイルに合わせたコミュニケーションを、電子メールを介して実現できるほか、インターネット上のお客様満足度調査や新規顧客獲得目的としたキャンペーン機能や、お客様からの電子メール経由の問い合わせ対応業務を効率化する機能など、お客様の満足度向上、関係強化に寄与する各種機能をご用意しています。

なお上記機能は「WEBCAS」の代表的な用途を一部列記したものです。ユーザーの運営方針や体制などに応じて、様々な利用方法があります。

当事業は、主力商品である「WEBCAS」シリーズに関する以下の2要素を中心として行っております。

「WEBCAS」シリーズの企画・開発及び販売

「WEBCAS」シリーズの企画・開発を行い、大手企業を中心に様々な業種へ販売しております。

「WEBCAS」の保守

サーバー導入型「WEBCAS」に関しましては、保守サービスを行っております。

< 「WEBCAS」シリーズの主な製品ラインナップ >

現在の「WEBCAS」シリーズは、主に次の製品・サービスによって構成されています。

<p>メール配信システム WEBCAS e-mail</p>	<p>接続している顧客情報データベースから『性別』『年齢』『地域』などの顧客の属性や、購入履歴から『商品』『購入日』『購入金額』『購入ポイント』などを抽出し、指定した日時にそれらの情報に応じたメールを、パソコン、スマートフォン、携帯電話向けに高速で配信できるシステムです。</p> <p>また顧客が問い合わせ、来店、購入などを行った場合、指定した日数経過後にメールを自動配信できる「フォローアップメール配信機能」や、配信後のユーザーの反応(2)をリアルタイムに分析できる「メールマーケティング機能」も有しております。</p>
------------------------------------	--

<p>WEBアンケートシステム WEBCAS formulator</p>	<p>HTMLやプログラムなどの知識が無くても、パソコン、スマートフォン、携帯電話対応のウェブアンケート、資料請求・お問い合わせ、キャンペーンやイベント応募などのフォーム入力ページを作成できるウェブアンケートシステムです。</p> <p>複数のフォームから登録されたデータのうち、必要なものだけを取り出してデータベースへ自動蓄積し、新たな施策に活用できる「プロモーション連携機能」も有しております。</p> <p>「WEBCAS e-mail」「WEBCAS mailcenter」と連携することが可能で、アンケート回答結果を参照したメールアプローチや、問い合わせフォーム経由のメール返信などの対応を実現します。</p>
<p>高速メール配信エンジン WEBCAS MTA</p>	<p>メールを受け取ることを承諾している顧客に対して、高速でメールを配信することができるメール配信エンジンです。特にスマートフォンや携帯電話専用メールアドレスへのメール配信の効果が高く、大規模会員向け情報や株価情報の提供、自治体による災害情報の緊急配信などに適しています。</p> <p>また、メール送信履歴内のメールアドレスを自動で暗号化して保存、管理することが可能であるため、個人情報管理の強化にも貢献します。</p>
<p>メール共有管理システム WEBCAS mailcenter</p>	<p>企業の問い合わせ窓口に届く大量のメールやフォームからの問い合わせをサーバー上で一元管理することで、複数の部署や担当者がグループウェアとして共有・管理することができるシステムです。これにより返信漏れ・二重対応を防ぎながら効率的に返信対応することが可能となります。また、メール対応スタッフのPCには個人情報が残らず、情報漏洩対策に有効です。インターフェースは一般的なメールソフトのように直感的に操作できる仕様となっています。また、「WEBCAS e-mail」と連携することで、メール対応時に過去どのようなメールを配信していたかが把握できるほか、「WEBCAS formulator」と連携することで資料請求情報など他の問合せフォームに入力された情報をデータベースから直接呼び出すことが可能となり、より精度の高い問い合わせ対応が実現できます。</p>
<p>顧客管理システム WEBCAS CRM</p>	<p>顧客データベースの作成から、Web登録フォームの作成、会員管理までを管理画面上で行えるデータベース作成システムです。メール会員管理データベース、法人向けビジネス用顧客管理データベース等、用途別に様々なデータベーステンプレートを搭載しており、専門知識がない方でも簡単にデータベースが作成できます。WEBCAS e-mailやWEBCAS formulatorと連動しており、作成したデータベースをもとに、各種メールを配信したり、Webアンケートを実施したりすることができます。</p>
<p>SMS配信システム WEBCAS SMS</p>	<p>携帯電話番号を宛先として短文のメッセージを一斉配信できる、SMS配信システムです。携帯電話番号はメールアドレスと比べてユーザーが変更する機会が少ないため、ユーザーにメッセージを確実に届けたい場合に有効です。WEBCASのデータベースと連動しているため、「メールがエラーになったお客様だけに、メールアドレス再登録を促す」等の告知を行うことが可能です。</p>
<p>LINE配信システム WEBCAS talk</p>	<p>LINE ビジネスコネクと連携し、特定のお客様にLINEでのメッセージが配信できるマーケティング・コミュニケーションツールです。</p> <p>既存データベースとLINEアカウントを連携することで、お客様の購買履歴や行動情報、属性、メールマーケティングの反応の有無等、様々なデータに基づいた、タイムリーなセグメント配信を実現します。</p>

顧客化の促進	資料請求や問い合わせ、サンプル申し込みなどを行った見込み客は、必ずしもそのお店で購入するわけではありません。企業にとっては、いかにタイミング良く、適切にアプローチやフォローをしていけるかが、見込み客から顧客へとランクアップできるか否かの分岐点になります。「WEBCAS e-mail」の活用で、顧客の属性情報や行動履歴などに基いたメールでのアプローチ、及び適切なタイミングでのフォローアップを自動で行えるため、見込み客の顧客化を実現することが可能です。
不満顧客の早期発見と不満の解消	一般的には、新規顧客を獲得するよりも、常連となる顧客を掴み、繰り返し注文を獲得するほうが営業コストをかけずに済むといわれています。そのためには、顧客の趣味嗜好に合った情報を提供して満足度を上げることはもちろん、顧客の不満発生率を早期に発見し、不満を解消することが非常に大切です。 「WEBCAS e-mail」を使用し、商品を購入していただいた後にメールを配信し、「WEBCAS formulator」で作成されたアンケートへ誘導することにより、顧客の満足度を調査することができます。もしそのアンケートで、何らかの理由で商品や営業、お店に不満を感じている回答があった場合、「WEBCAS」は自動的に、指定された部署に情報をメールでフィードバックさせることができます。また、お問い合わせフォームやメール経由でお客様からクレームが来た場合、「WEBCAS mailcenter」を活用することで、効率的かつ迅速にメールで返信することができます。これら「WEBCAS」シリーズの機能を活用することで、離反予備軍の早期発見と、顧客の不満解消が可能となります。

(1) CRM

CRMとは、Customer Relationship Managementの略で、顧客の購入・利用履歴や苦情・意見など企業と顧客とのあらゆる接点での情報を統合管理する経営手法です。

(2) 配信後のユーザーの反応

配信したメールの開封率や、オプトアウト率（メール配信を拒否された率）、クリック率（メールからホームページに誘導できた率）、コンバージョン率（実際に購買や資料請求、お問い合わせ、会員登録などが行われた率）などをいいます。

(3) マルチプラットフォーム対応

主な対応OS : Windows Server / RedHat Linux / CentOS / Solaris / AIXなどです。

主な対応DB : PostgreSQL / Oracle / SQL Serverなどです。

<Connecty CMS on Demandとは>

株式会社コネクティが提供している「Connecty CMS on Demand」は、企業がDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進していくための基盤となる高機能な純国産の大企業向けクラウドCMS（コンテンツマネジメントシステム）です。大手企業サイトでの利用において必要な機能を標準機能として実装しており、エンタプライズCMSとして必要な機能を網羅しています。

(主な関係会社) 当社、株式会社コネクティ

(2) コンサルティング事業

当事業は、「WEBCAS」を効果的に活用したインターネットマーケティングのプランニング・コンサルティング、デジタルマーケティング全般のDXコンサルティング及びメールコンテンツの企画・制作、アンケート設計や顧客分析などが中心となっています。

当事業は、クライアントからの注文を受けてから制作を行うビジネスであり、クライアントの要望に対しきめ細かい対応やコンサルティングが可能です。同時に同事業における技術、ノウハウの蓄積は、当社主力商品であるアプリケーション事業の新製品及びバージョンアップの開発にも役立っています。

インターネットマーケティングのプランニング・コンサルティング、メールコンテンツの企画・制作

「WEBCAS」を効果的に活用したインターネットマーケティングのプランニングから、メールコンテンツ制作、配信オペレーション、メールマーケティング分析等のオペレーション・サービスまで、トータルにアドバイジングできるサービスを行っております。また、顧客企業の社内スタッフのメールコンテンツ作成スキルを向上させる研修、添削、テンプレート提供などのサービスも提供しております。

アンケート設計

WEBCAS formulatorを活用したアンケートを実施する際の質問項目の設計や回答画面のデザイン、さらにはアンケート回答データの分析レポートなど、効果的なアンケートを実施するための企画から分析までトータルで支援するコンサルティングメニューです。

顧客分析

顧客企業が保有する顧客データや購買履歴のデータなどを分析し、「どういったお客様がどれくらい購入してくれているのか」「売れ筋の商品は何か」「購入動機や購買感覚はどうなっているのか」「重視すべきKPIは何か」など、CRMの本来の目的である「売上を上げる」こと、「顧客との関係性をより親密にする」ことに結びつく情報を明らかにし、マーケティング活動に活かしていくコンサルティングメニューです。

ホームページ制作

顧客企業のニーズや目的に沿った、企業ホームページ制作を中心に行っております。

分野を問わず様々なクライアントのホームページの企画・制作の提案を以下の項目において行っております。

- ・販売促進のためのキャンペーンサイト企画制作及び運用支援
- ・ビジュアルインターフェイス提案及び開発
- ・キャラクター開発及びデザイン
- ・動画等を利用したコンテンツの制作
- ・HTMLコーディング（ 4 ）

デジタルマーケティング全般のDXコンサルティング

株式会社コネクティの提供するCMS基盤に加え、運用・コンサルティングを通じて顧客のデジタル戦略パートナーとしてデジタルマーケティング全般の変革をサポートいたします。

（ 4 ）HTMLコーディング

HTMLプログラムを用いて、ウェブページを作成すること。

（主な関係会社）当社、株式会社FUCA、株式会社コネクティ

（3）オーダーメイド開発事業

当事業は、「WEBCAS」と関係する業務システムやホームページなどを個別にオーダーメイドで開発する事業です。

当事業は、クライアントからの注文を受けてから制作を行うビジネスであり、クライアントの要望に対しきめ細かい対応やコンサルティングが可能です。同時に同事業における技術、ノウハウ等の蓄積は、当社主力商品であるアプリケーション事業の新製品及びバージョンアップの開発にも役立っています。

「WEBCAS」アプリケーションのカスタマイズ

クライアント固有のニーズにより、「WEBCAS」シリーズに機能の追加が必要な場合、別途プログラムを組むことにより、ニーズに合ったシステムを提供するサービスを行っております。

ウェブサイト・企業業務システムの開発・運用・保守

Java（ 5 ）テクノロジーを駆使し、「WEBCAS」シリーズと連携したウェブサイトの受託開発を行っております。

eコマースサイトの構築をはじめ、ホームページとデータベースを連動させ、情報表示・検索機能（商品情報ページ、求人情報検索ページ等）、情報受入・蓄積機能（ユーザーによる各種申し込み、登録、アンケート等）、情報発信機能（メール自動返信、一斉配信）を兼ね備えた柔軟性のあるウェブサイトの開発・保守を行っています。また、ユーザー認証機能を付加した特定会員向けサイトの構築なども行っております。

ウェブサイト管理者向けにブラウザからのページ編集機能を盛り込むことにより、クライアントが随時コンテンツを更新することを可能にしたシステムも提供しております。他にも、ウェブサイト公開後のコンテンツ更新、サーバー運用管理、セキュリティ管理などの代行業務も行っております。

（ 5 ）Java

Sun Microsystems社が開発したプログラミング言語。

（主な関係会社）当社

(4) EC事業

当事業は、ベビー服ECサイト「べびちゅ」(<https://babychu.jp/>)を運営する事業で、WEBCASの主要ターゲットであるEC事業において売上アップをするための施策等を研究し、WEBCAS製品開発へフィードバックすることを目的に2018年9月に事業買収をしたことで新たに追加した事業セグメントになります。

主には仕入販売形態をとっておりますが、一部、オリジナル製品の企画・販売を始めており、オリジナル製品は生産委託形態を採用しております。

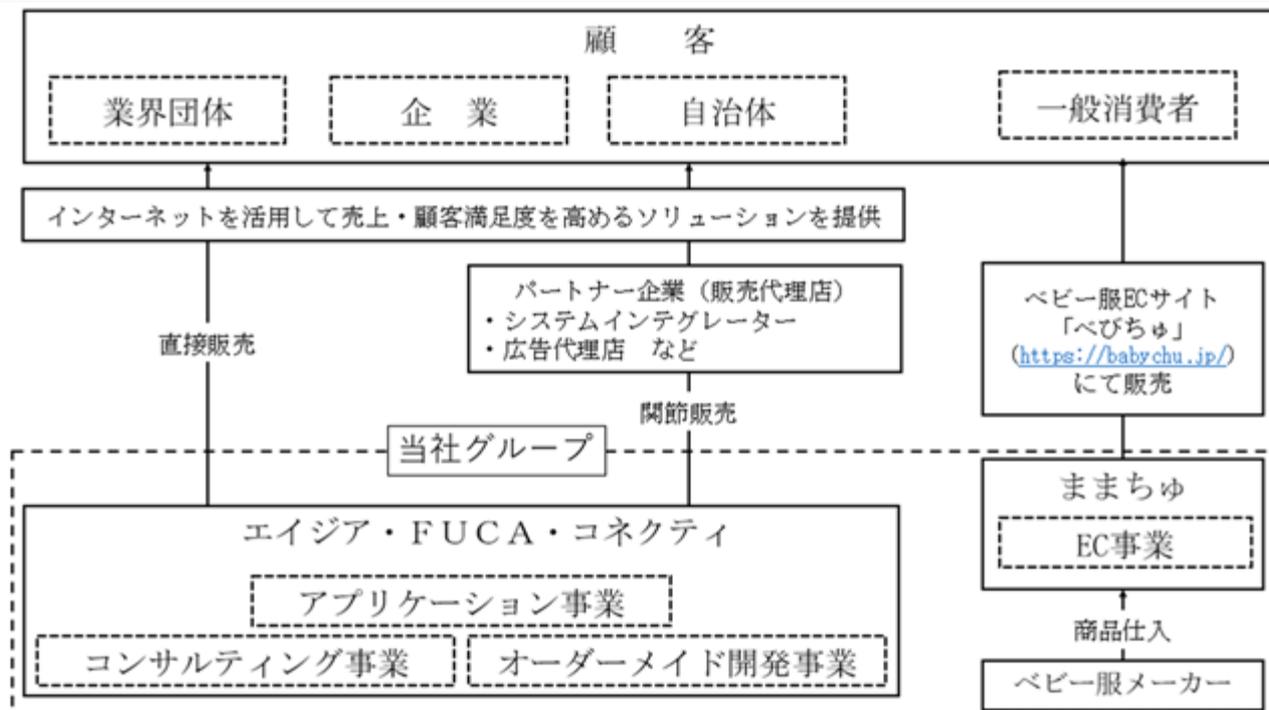
ベビー服は毎年2月～4月が春夏物の、9月～11月が秋冬物のシーズンとなっており、その約半年前にメーカー展示会で仕入発注を行い、シーズンの到来とともに入荷されてくるのが業界標準的なビジネスサイクルとなっております。

(主な関係会社) 株式会社ままちゅ

(5) 事業系統図

当社の営業活動は、当社の営業部門であるセールスマーケティンググループによる営業及び販売が中心となっております。また一部販売協力契約を締結したパートナーを通じた営業及び販売も行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社FUCA (注)1	東京都渋谷区	21,940千円	WEBサイト及びメールマガジンの戦略立案・企画・制作・分析サービス事業等	87.7	当社からの業務委託、当社への業務委託 役員の兼任 有
株式会社ままちゅ (注)2	大阪府大阪市	50,000千円	ベビー服ECサイト「べびちゅ」の運営	100.0	当社への業務委託 役員の兼任 有
株式会社CONNECTY HOLDING	東京都新宿区	100千円	持株会社	66.7	-
株式会社コネクティ (注)2	東京都新宿区	190,450千円	CMS製品サービス事業、Webデザイン・運用事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 有
(持分法適用関連会社)					
株式会社グリーゼ	東京都世田谷区	7,335千円	コミュニケーション&ライティング事業、セミナー・教育事業	40.0	当社からの業務委託

(注)1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社コネクティについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	362,627千円
	(2) 経常利益	68,721千円
	(3) 当期純利益	24,418千円
	(4) 純資産額	215,496千円
	(5) 総資産額	596,677千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
アプリケーション事業	76 (1)
コンサルティング事業	56 (13)
オーダーメイド開発事業	-
EC事業	4 (3)
報告セグメント計	136 (17)
全社(共通)	39 (3)
合計	175 (20)

(注) 1. 従業員数は就業人員(契約社員を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. オーダーメイド開発事業は、アプリケーション事業の従業員が兼務しております。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、営業部門及び管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
101 (3)人	33.3歳	5年	5,411千円

セグメントの名称	従業員数(人)
アプリケーション事業	60
コンサルティング事業	2
オーダーメイド開発事業	-
EC事業	-
報告セグメント計	62
全社(共通)	39 (3)
合計	101 (3)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. オーダーメイド開発事業は、アプリケーション事業の従業員が兼務しております。

4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、営業部門及び管理部門に所属しているものであります。

また、提出会社の使用人数の男女別の内訳は次のとおりです。

男女区分	使用人数(人)
男性	59
女性	42

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは1995年4月の設立以降、自社開発のマーケティングコミュニケーションシステム「WEBCAS」の開発・販売を主力事業として展開してまいりました。同システムは多くの企業様からご愛顧を賜り、これまでに7,000社以上（2021年3月末時点）に導入いただいております。

近年は人々が受け取る情報量が爆発的に増加しており、企業が顧客の心を動かすためには、最新のデジタルテクノロジーを駆使し「最適な情報を最適なタイミングで届ける」ことが重要となっています。当社は現在、ユーザー企業様のこれらのご要望に対応するためWEBCASの機能拡充やAIツールをはじめとする外部システム連携を強化しておりますが、今後はより一層、人々に「絶妙なタイミングで期待以上の情報と出会う驚き」を与え、「企業と顧客の間うれしいつながり」を創り出していきたくと考えております。人と技術の力で驚きがあふれるセカイをつくる。「リレーションエンジニアリング」のプロ集団として生まれ変わるべく、設立以来の会社名を変更することとしました。2021年7月1日より、株式会社エイジアは、新社名「株式会社WOW WORLD」（ワオワールド）として新たにスタートを切りたく存じます。

(2) 経営環境及び対処すべき課題等

収益力の更なる向上

当社グループは、ここ数年、従来主力であったアプリケーションソフトのライセンス販売に比べ1案件当たりの単価は低いものの、安定的に売上を計上でき利益率も高いクラウドサービス（ASP・SaaS）へのシフトを進め、収益構造の改革に努めてまいりました。今後も顧客の成功へ導く重要な役割として、導入初期段階の課題を解決し、継続的な運用サポートを提供するカスタマーサクセス体制を強化し、収益の安定と向上を図ってまいります。

販路の拡大

小規模である当社グループが、販売力を強化するにあたって、自社の営業人員のみで対処するには限界があります。当社グループ製品やサービスのコンサルティングから導入サポートまで一貫して行えるパートナーの育成や、他企業との業務提携にも引き続き取り組んでまいります。

ブランド力の強化

ソフトウェアプロダクトの販売を主力事業とする当社グループにとって、一定の市場シェアを確保することは非常に重要であり、そのためのブランド力強化は大きな課題です。従来のインターネット上のリスティング広告に加え、ニュースサイトやポータルサイト、雑誌などへの広告掲載、イメージキャラクターの採用、経営者や社員の露出度を高めることによる認知度の向上など、多角的にブランド力向上を進めてまいります。

新技術の研究開発

IT・ソフトウェアやマーケティングに関する技術は日進月歩で次々に新しい技術が生まれており、既存の技術も変化しています。これらの技術トレンドを素早く察知し当社グループの事業への影響を見極め必要に応じて対応していく必要がございます。顧客の満足度を高めるべく、今後もソフトウェアプロダクトの機能向上、提供インフラの維持向上を図ります。

ソフトウェアプロダクトの品質強化

クライアント企業からの信頼の維持、ソフトウェアの不具合に対応するための業務を削減することによる業務効率化の推進、及び今後の海外展開に耐えうる品質の確保を目的に、テストの強化などを通じ、ソフトウェアプロダクトの品質強化を図ります。

コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社グループが継続的に発展を実現させるためには、コーポレート・ガバナンス体制の強化が対処すべき重要な課題の一つと認識しております。そのために、内部統制システムの運用徹底と社内教育を実施し、継続的な運用、改善を行う組織体制を構築してまいりました。

また、当社は2017年6月開催の当社第22回定時株主総会において、「監査等委員会設置会社」に移行いたしました。取締役会の監督機能の強化と経営の透明性の向上、意思決定の迅速化を実現するために取締役会に監査等委員を置き、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させるとともに、コーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえ、今後とも経営体制の強化を図ってまいります。

人材の活用および女性の活躍の機会の更なる拡大

当社グループは、持続的な成長を担う人材の確保と育成が重要な課題であると認識しております。今後も、社員教育制度の拡充に努めるとともに、多様な人材が活躍できる企業風土の醸成に努めてまいります。

また、当社グループは、女性が従業員の約4割を占めております。当社グループの属する業界の平均と比較すると女性の構成比率は高く、女性の活躍推進の整備はある程度実現できていると考えておりますが、一方で、女性の部長職については少なく、2018年4月1日付で1名を登用したものの、今後も女性管理職比率の向上、女性社員の積極的な活用、仕事と家庭の両立に向けた環境の更なる整備等を実施してまいります。

新型コロナウイルス感染症による影響

新型コロナウイルス感染症拡大による緊急時対応のテレワークへの関心の高まりなどを背景に、今後IT投資がより加速することが予想されます。一方で、感染症拡大の長期化に対する懸念や企業活動の更なる制約により、景気の先行きについては予断を許さない状況となっております。当社グループといたしましては、現時点で新型コロナウイルス感染症拡大による大きな影響は見られておりませんが、先行きについては不透明であることから、現時点で入手し得る適正かつ合理的であると判断する一定の条件に基づき事業計画を策定しており、今後の事業環境の推移を注視し、見直しが必要と判断した場合には適時開示してまいります。

(3) 中期経営計画

策定の趣旨

当社グループはメールやLINE、Webアンケート等を通して企業と顧客の双方向コミュニケーションを支援するマーケティングコミュニケーションシステム「WEBCAS」（ウェブキャス）シリーズを、大企業や官公庁を含む全国7,000社以上の企業に提供しております。2018年3月期から2020年3月期を対象期間とする前中期経営計画においては、マーケティングオートメーション市場に参入し新事業（新製品）として成長させていく方針でスタートいたしました。しかし、2019年3月期において、当社の競争優位性を高めていくには、これまで当社が培った大量・高速のメッセージ配信技術を活かし更に既存製品の利便性や機能追加をしていくこと、つまり一旦原点回帰することが重要であると判断し、マーケティングオートメーションシステムの開発に投資したソフトウェア資産を一括で減損処理し、特別損失を計上しました。その方針転換が奏功し、2020年3月期には過去最高の売上高と利益を計上することができました。一方で、既存事業（既存製品）だけでは継続的な成長を今後も維持し続けることができないリスクがあることも認識しており、既存製品に並ぶ主力事業となる新製品の開発やM&Aを通じた新事業の創出が当社の重要な経営テーマであると考えております。このような状況を踏まえ、2020年5月14日付で公表した「日本成長投資アライアンス株式会社との業務提携及び第三者割当により発行される第7回新株予約権の募集に関するお知らせ」とおり、新たな事業成長パートナーとして日本成長投資アライアンス株式会社（以下「J-GIA」といいます。）との資本業務提携を締結し、同社の協力も得て革新的な成長を目指していくことといたしました。J-GIAは、アライアンス・パートナーである株式会社博報堂（以下「博報堂」といいます。）および日本たばこ産業株式会社（以下「JT」といいます。）が有するマーケティングや経営管理に関する経営リソース等を活用して、日本の潜在成長力のある中堅・中小企業に対して成長資金及び事業支援を提供することを目的としたファンドを運用する投資会社であり、経営支援やM&A支援の経験が豊富なメンバーを有しています。J-GIAと協力して、J-GIAのアライアンス・パートナーである博報堂およびJTのリソースを活用し、革新的な成長を実現すべく、新たに中期経営計画を策定いたしました。

また、当社グループは、2021年3月期の事業成果として、2020年10月から株式会社コネクティがグループ参加したこと、新型コロナウイルス感染拡大の影響からデジタル化需要が増大し当初計画で想定していた以上にクラウドサービスが伸長したことを受け2022年3月期のスタート時点で当初計画以上の顧客基盤が構築できたことが主因となり中期経営計画の2年目である2022年3月期、3年目である2023年3月期の事業計画を修正いたしました。

新中期経営ビジョン

新中期経営計画では、3ヶ年の経営ビジョンとして「革新的成長へ向けた「もう1つの柱」への挑戦」を掲げ、経営目標の達成に向けて取り組んでまいります。主な戦略は、既存事業の飛躍的成長 新規事業「もう1つの柱づくり」 財務戦略の最適化を3本柱とし、既存事業の主力であるクラウドサービスを従来10～15%成長の水準から25%成長の水準まで引き上げ、M&Aを中心に新事業開発を取り組み、そのための資金として潤沢な資金を準備し積極的な成長投資を行ってまいります。

2【事業等のリスク】

以下において、有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、事業上のリスクに該当しない事項についても、重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

なお、当社グループは、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生防止及び発生した場合の対応に最大限努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

また、以下の記載は当社の事業又は本株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。以下では具体的な経営上のリスクとその対処策について示します。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

技術革新の対応について

インターネット関連分野においては、日々新しい技術の開発が進められており、この技術革新に応じて新しいソフトウェアやサービスが次々に生み出される、変化の激しい業界となっております。

アプリケーション事業においては、新技術の情報収集や研究開発にも力を入れ、常に積極的な技術の吸収・集積を心がけ、最新の技術に対応したプログラムの更新やコンポーネント(部品)の充実を図る等の対応を実施しております。

しかし、今後においても、タイムリーに新技術の開発及び新製品の市場導入等を行える保証はなく、これらへの対応が遅れた場合、当社グループの有する技術・サービスの陳腐化、業界における他社との競争力の低下から、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

インターネット及びインターネットビジネスの将来性について

インターネットは今後もさらなる普及が予想されております。それに伴い、インターネット関連ビジネスも拡大しておりますが、技術革新のスピードが非常に速いことから、短期的な変化においても予測することは不可能な状況であります。

当社グループにおいても、インターネットのさらなる普及を前提とした事業計画を策定しておりますが、今後のインターネットに関する新技術の開発、インターネットの利用規制や課金の有無、インターネットビジネスにおける電子商取引等のセキュリティの問題等により、インターネットの普及が当社グループの事業計画を策定するにおいて基礎となる数値を下回った場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

市場動向等

日本のCRM市場は、米国市場の伸びと同様に有望視されてきましたが、成長の一段落や、新たな革新的技術の進歩や急激なビジネスプロセスの変化から、当社グループ製品が市場に受け入れられなくなるという可能性も考えられ、かかる事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合他社について

現状においては、自社開発アプリケーション「WEBCAS」シリーズが属するインターネットマーケティングやCRM市場は、技術的な側面からみた参入障壁は、著しく高いものとは言えず、資金力、ブランド力を有する大手企業の参入や全く新しいコンセプト及び技術を活用した画期的なシステムを開発した競合他社が出現した場合には、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

現時点においては、当社グループがインターネット関連事業を継続していく上で、電気通信事業法による制約を受ける事実はありません。

しかし、昨今、インターネットに関連する法規制が未整備であることについて、各方面から様々な指摘がなされていることは周知の事実であるため、今後国内における法的規制の整備が行われる可能性は高く、また、インターネットは国境を超えたネットワークであるため、海外諸国からの法的規制による影響を受けることも想定されることから、将来的に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、電子メールによる一方的な商業広告の送りつけ(いわゆる迷惑メール)の問題に対応するため、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」が2002年4月17日に制定され、直近では2017年5月31日に改正され、2019年4月1日に施行されております。

「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」に関しましては、当社グループの主要製品であります「WEBCAS e-mail」に制約を受ける事実はありませんが、悪徳業者が迷惑メール等に利用できないよう、「WEBCAS e-mail」が接続するメールサーバーには技術的制限をかけております。これにより、悪徳業者がメールサーバーを意図的に変更し、制限を避けてメール配信をすることができない仕組みになっております。

販売先に対しては、「メール配信を行う際は、顧客からメールを受け取る許可を必ず得ること」を確認又は指導してから販売しております。さらに、迷惑メールの配信業者への販売防止のため、納入先の調査を行っております。

しかし、「WEBCAS e-mail」が悪徳業者に利用され、信用の失墜が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権等

当社グループで開発・設計しているソフトウェアやプログラムは、いわゆる「公知の基礎技術」の改良又は組み合わせにより当社グループが独自で開発・設計しておりますが、第三者の知的財産権を侵害している可能性があります。特に「ビジネスモデル特許」については、米国等において既に一般化していることや今後国内においても当該特許の認定が進むと予想されることから、これら知的財産権等への対応の重要性は増大すると考えております。

現在のITの分野における技術の進歩やビジネス・アイデアの拡大のスピードは非常に速く、予想が困難であり、また、現在の特許制度のもとでは調査の限界もあります。

今後、当社グループの事業分野で当社グループの認識していない特許が成立していた場合又は新たに成立した場合には、損害賠償やロイヤリティの支払い要求等により、当社グループの業績に何らかの影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の取り扱いについて

当社グループは、当社ホームページのフォーム入力ページ（資料請求、お問合せ等）から個人情報を取得しており、また、アプリケーション開発や受託開発、クラウドサービス（ASP・SaaS）の中でもクライアントから個人情報を預かるケースがあり、それらの保有及び管理を行っております。

これらの個人情報に関しましては個人情報保護マネジメントシステムに基づき管理に最大限の注意を払っており、また、2005年4月に完全施行された「個人情報の保護に関する法律」や個人情報保護委員会が制定したガイドラインの要求事項の遵守に努めております。

さらに当社は、2005年5月、「個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項（JISQ15001）」を満たす企業として、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）より「プライバシーマーク」付与の認定を受け、その後2年毎に更新認定を受けております。

しかし、外部からの悪意によるウェブページの書き換えやデータの不正取得などの不正アクセス行為及び内部のシステム運用における人的過失並びに従業員の故意又は過失による顧客情報の漏洩、消失、改ざん又は不正利用、製品の重大な不具合等、万一個人情報が漏洩した場合、信用の失墜又は損害賠償による損失が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の育成及び確保について

当社グループは、高度な技術力に基づいたサービス提供を志向しており、それを支えるものは優秀な技術スタッフであると考え、積極的な人材の育成を行っております。また、当社グループの販売体制は、現時点では十分といえる状態ではなく、営業スタッフの育成や増強も必要です。そこで、技術スタッフや営業スタッフの強化及びスキルアップを図ると共に、新たな人材の確保を行っていきたくと考えております。

さらに製品のコンサルティングから導入サポートまで一貫して行うことができるパートナーの開拓や育成、及び他業種との業務提携なども順次行っております。

しかし、適切な人材を十分に確保できず、あるいは在職中の従業員が退職するなどして、十分な開発・販売体制を築くことができない場合には、当社グループの業績又は将来的な事業計画に影響を及ぼす可能性があります。

また、上記のパートナーや業務提携についても十分な成果が上がるという保証はなく、コスト増加から当社グループの利益を圧迫する可能性もあります。

製品の重大な不具合について

当社グループにとって、プログラムの不具合である「バグ」を無くすことは重要な課題ですが、各ハードウェアの環境やプラットフォームとの相性もあり、一般的に「バグ」を皆無にすることは非常に困難といわれております。

当社グループはこのような「バグ」を発生させないよう、製品の開発段階から十分な注意を払うのはもちろん、開発された製品を出荷前に念入りにテストし、品質管理を強化しております。このテスト項目を全てクリアすることにより製品の信頼性が高まり、長期的なユーザーの獲得につながるものと考えております。

しかし、入念にテストを実施したとしても、予期し得ない重大な「バグ」を製品に内在したまま販売する可能性があります。

製品の発売後に重大な「バグ」が発見され、その不具合を適切に解決できない場合、当社グループの信用力が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

今後の事業戦略について

当社グループは、「eコマースの売上UPソリューションを世界に提供するエイジア」へと発展することを展望しています。

しかし、ソフトウェア業界の技術革新のスピードは速く、その技術革新を予測することは極めて難しいため、当社グループが常に技術革新に適合した魅力的な新製品をタイムリーに開発できるとは限りません。当社グループの予測に見込み違いが生じ、技術革新や市場動向に遅れをとった場合、企業収益に大きな見込み違いが生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、海外展開を含め当社グループの目指す方向の実現のため、必要な投資及び資本・業務提携、M&A等を行ってまいります。提携関係が変更、解消になった場合や計画どおり進捗できない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

納期遅延等

アプリケーション事業において、製品「WEBCAS」のカスタマイズを行っており、また、オーダーメイド開発事業及びコンサルティング事業においても、顧客からの個別仕様の受注に基づきウェブサイトや企業業務システムの開発、コンテンツ制作などを行っております。その際、開発案件における想定外の工数増加や納期遅延等が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの案件は納期が四半期末に集中するため、売上計上も各四半期末月に集中する傾向があります。

配当政策について

当社の配当政策に関する基本的な考え方は、新規事業投資や研究開発投資等に必要な内部留保は従来どおり行いつつ、配当金による利益配分を行っていく方針であります。

しかしながら、計画どおりの利益が達成できなかった場合には、配当を見送る可能性もあります。

インセンティブの付与について

2020年6月26日開催の株主総会決議のとおり、役員及び従業員のモチベーション向上のため、ストック・オプションの付与によるインセンティブプランを導入いたしました。当社グループといたしましては、今後におきましても、優秀な役員及び従業員を確保するために、ストック・オプションを付与する可能性があります。これらストック・オプションが行使された場合、既存株主の株式価値を希薄化させる可能性があります。

災害等によるリスクについて

当社グループは、東京都及び大阪府に拠点を有しておりますが、地震、台風等の自然災害、また、重度感染症蔓延等により、当社グループにおいて人的被害・物的被害、又は、情報システムの停止やコンピュータネットワーク上の障害が生じることによって、事業運営に支障をきたし、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルスの感染拡大について

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大は外出自粛による個人消費の減少や経済活動の停滞をもたらしています。当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、在宅勤務や時差出勤等、柔軟に事業を継続できる体制を整備し、感染拡大の防止と安全確保を図るとともに事業への影響が最小限となるよう努めております。

しかしながら、今後の感染拡大の影響を含めた経済活動の見通しは依然として不透明であり、その動向によっては、当社の事業運営、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績等の概要

新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方々及びご遺族の皆さまに謹んで哀悼の意を表しますとともに、罹患されている方々には改めてお見舞い申し上げます。また、昼夜を問わず新型コロナウイルスの治療にあたられている医療従事者の皆さま、そして社会を支えるために各所で働かれている皆さまに、心から感謝と敬意の念を表します。

当連結会計年度（2020年4月1日～2021年3月31日）における世界経済は、蔓延が続く新型コロナウイルス感染拡大の影響が継続し、国際情勢の不安定さが増すなかで景気下振れリスクが懸念され、国内でも各種景気指数の悪化が懸念されました。

このような状況の下、当社グループの当連結会計年度における事業状況は以下のとおりです。

通期売上高は前期比25.6%増加、12期連続で増収

当連結会計年度は、売上高が2,356百万円（前期比25.6%増）となり12期連続で増収いたしました。後述のとおりクラウドサービス（ASP・SaaS）1が前期比18.4%増と好調に推移したこと、コンサルティング事業が株式会社コネクティをグループ参入したことにより前期比75.9%増と大きく拡大したことが主な要因です。

EBITDAは対前期比11.0%増加、過去最高益を更新

当連結会計年度のEBITDAは565百万円と対前期比10.9%増加し、過去最高益を更新いたしました。上記のとおりクラウドサービスを中心としたアプリケーション事業やコンサルティング事業が大きく成長したことにより、過去最高を更新いたしました。

クラウドサービスは前期比18.4%増加

クラウドサービスは安定的な成長が見込まれる当社の収益基盤であり、長年強化をしてきたいいわゆるサブスクリプションモデルの事業です。当社のクラウドサービスは廉価プランである「ASP」と高価格帯プランである「SaaS」に分かれ、クラウドサービス全体の売上高はASPの初期と月額、SaaSの初期と月額で構成されます。

当連結会計年度においては、コロナ禍の影響により期初は総じて低迷しましたが、2020年6月以降はコロナ禍が企業のデジタル化投資を促進し、新規問合せ数は増加に転じました。高価格帯のSaaSプランは前期並みの受注に留まりましたが、廉価版のASPプランの新規受注数は大きく増加しました。

これらの結果、前期比増加額、増加率ともに前期を上回る成長をいたしました。

(単位：千円)

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
クラウドサービス売上高	943,212	1,116,195	1,321,878
前期比増減額	+80,416	+172,982	+205,684
前期比増減率	+9.3%	+18.3%	+18.4%

また、製品開発の強化、ストックオプションの発行、株式会社コネクティのM&Aによる「のれん」の発生などが重なり減価償却費等の償却費関連が増加しコストアップ要因となりましたが、将来へ向けた成長投資と位置付けています。

一方、コロナ禍や天候不順の影響が1年を通じて大きかった、消費者向けに「お出掛け用」ベビー服をインターネット販売するEC事業運営子会社である株式会社ままぢゅの業績が低迷し、固定資産の減損を行うこととなり、特別損失が23,225千円発生しました。なお、同社は、エイジアグループの主要顧客であるEC事業者のニーズ・シーズを把握し、製品開発に生かすために事業譲渡により3年前にグループに迎えました。

これらの取り組みの結果、当連結会計年度においては、売上高2,356,884千円(前期比25.6%増)、EBITDA565,679千円(前期比10.9%増)、営業利益411,563千円(前期比11.0%減)、経常利益425,240千円(前期比9.6%減)、親会社株主に帰属する当期純利益222,562千円(前期比30.6%減)となりました。

なお、売上高が増収、EBITDAも増益であったものの、営業利益、経常利益が減益になったのは、上述のとおり、ストックオプションの発行、M&Aによるのれんの発生により、現金支出を伴わない償却性の費用が増えたためです。また、純利益が減少したのは、上記に加え子会社ままぢゅの固定資産減損による特別損失が発生したためです。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

アプリケーション事業

当連結会計年度においては、クラウドサービスが前期比18.4%増となり、またライセンス販売も大型案件の受注により前期比31.4%増と大幅に伸長いたしました。

その結果、アプリケーション事業全体の売上高は1,681,156千円（前期比16.8%増）、売上高総利益率64.6%（前期比7.1ポイント減）となりました。

コンサルティング事業

2020年10月より株式会社コネクティがグループ参加したことで、サイト制作業務であるデザインサービスが大幅に伸長いたしました。

その結果、コンサルティング事業全体の売上高は504,582千円（前期比75.9%増）、売上高総利益率32.5%（前期比11.2ポイント増）となりました。

オーダーメイド開発事業

当該セグメントは、競争力の高いアプリケーション事業に経営資源を集中する方針のもと、今期も新規の受注活動を積極的には展開せず、利益率の高い案件のみを継続していく活動をいたしました。

その結果、オーダーメイド開発事業全体の売上高は5,762千円（前期比58.0%減）、売上高総利益率49.3%（前期比6.3ポイント増）となりました。

EC事業

当該セグメントは、アプリケーション事業における製品開発を強化するため、EC事業のマーケティングノウハウ吸収を目的にベビー服ECサイトを2018年9月1日に事業買収し新設した事業セグメントです。

当該事業は100%子会社「株式会社ままちゅ」が運営する自社ECサイト「べびちゅ」（<https://babychu.jp/>）がセグメント対象となります。

当連結会計年度においては、コロナ禍による商材仕入の遅れ、コロナ禍や天候不順による「お出掛け需要」の減衰、自社ECサイトリニューアルに遅れがでた影響などにより、損失を計上しました。

その結果、EC事業の売上高は165,382千円（前期比21.3%増）、売上高総利益率は38.7%（前期比3.0ポイント減）となりました。

セグメント別売上高及び売上高総利益率

		2020年3月期		2021年3月期	
		金額・利益率	構成比	金額・利益率	構成比
アプリケーション事業	売上高（千円）	1,438,860	76.7%	1,681,156	71.3%
	売上高総利益率	71.7%	-	64.6%	-
コンサルティング事業	売上高（千円）	286,886	15.3%	504,582	21.4%
	売上高総利益率	21.4%	-	32.5%	-
オーダーメイド開発事業	売上高（千円）	13,710	0.7%	5,762	0.2%
	売上高総利益率	43.0%	-	49.3%	-
EC事業	売上高（千円）	136,383	7.3%	165,382	7.0%
	売上高総利益率	41.6%	-	38.7%	-
合計	売上高（千円）	1,875,840	100.0%	2,356,884	100.0%
	売上高総利益率	61.6%	-	55.9%	-

1 クラウドサービス (ASP・SaaS)

ソフトウェア提供者(この場合、当社グループ)が管理するサーバー上で稼働しているソフトウェアを、ユーザー企業がインターネット経由でサービスとして利用する形態。ユーザー企業は、サーバー・ソフトウェアの管理やライセンス費用の負担なく、毎月の使用料を支払うことで、比較的安価な利用が可能となります。

(2) 当期の財政状態の概況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて1,295,594千円増加し、3,237,968千円(前連結会計年度末比66.7%増)となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ現金及び預金が281,489千円増加したことにより426,605千円増加いたしました。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ有形固定資産が16,436千円増加し、無形固定資産が775,977千円、投資その他の資産が76,574千円それぞれ増加したことにより868,988千円増加いたしました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,032,345千円増加し、1,424,827千円(前連結会計年度末比263.0%増)となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ1年内返済予定の長期借入金が159,167千円増加したことなどにより305,391千円増加いたしました。

固定負債は、長期借入金が703,225千円増加したことにより726,953千円増加いたしました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ263,248千円増加し、1,813,140千円(前連結会計年度末比17.0%増)となりました。これは、剰余金の配当92,604千円を行った一方で、主に親会社株主に帰属する当期純利益222,562千円の計上によるものであります。

(3) 当期のキャッシュ・フローの概況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物残高(以下、「資金」という)は、前連結会計年度末に比べて287,219千円増加し、1,270,442千円(前連結会計年度末比29.2%増)となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な発生要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、415,786千円(前期に営業活動の結果得られた資金440,255千円)となりました。主な資金増加要因は、税金等調整前当期純利益381,224千円によるものであり、主な資金減少要因は、売上債権の増加額30,651千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果支払われた資金は、478,118千円(前期に投資活動の結果支払われた資金221,840千円)となりました。資金減少要因は、無形固定資産の取得による支出149,928千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出311,668千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果得られた資金は、349,551千円(前期に財務活動の結果支払われた資金80,389千円)となりました。主な資金増加要因は、長期借入れによる収入500,000千円であり、主な資金減少要因は、配当金の支払額92,011千円によるものであります。

(キャッシュ・フロー関連指標の推移)

	2019年 3月期	2020年 3月期	2021年 3月期
自己資本比率(%)	80.4	79.4	53.8
時価ベースの自己資本比率(%)	320.5	240.0	213.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	-	-	2.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	-	-	115.4

自己資本比率 : 自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. 各指標は、当連結会計年度における財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3. キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを利用しております。

(4) 生産、受注及び販売の状況

仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
EC事業(千円)	100,901	25.4
合計(千円)	100,901	25.4

(注) アプリケーション事業、コンサルティング事業、オーダーメイド開発事業は、仕入実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
アプリケーション事業	1,433,991	0.3	20,031	34.4
コンサルティング事業	292,603	2.4	13,724	71.4
オーダーメイド開発事業	14,710	37.3	1,000	-
合計	1,741,304	0.4	34,755	9.8

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記の金額は外部顧客に対するもので、セグメント間の内部取引及び振替高は含まれておりません。

4. EC事業については、提供するサービスの性格上、受注状況の記載になじまないため、記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
アプリケーション事業(千円)	1,681,156	16.8
コンサルティング事業(千円)	504,582	75.9
オーダーメイド開発事業(千円)	5,762	58.0
EC事業(千円)	165,382	21.3
合計(千円)	2,356,884	25.6

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、人件費を中心とした製造費用、販売費及び一般管理費等の費用であります。また、継続的なソフトウェアの開発、サーバー等の設備、事業拡大のための株式や事業の取得に関する投資を目的とした資金需要があります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

運転資金は自己資金を基本としており、設備投資や事業拡大の資金の調達につきましては、自己資金を基本としていたものの、金融機関からの長期借入及びエクイティファイナンスについて柔軟に対応することとしております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は862,392千円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、1,270,442千円となっております。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) 当期のキャッシュ・フローの概況」をご参照ください。

(6) 今後の見通し
セグメント情報の変更

2022年3月期より現在の事業内容に沿った開示に努めるため開示セグメントを以下のように変更いたします。

現状	変更後
アプリケーション事業	クラウド (SaaS、ASP) エンタープライズ・ソフトウェア
	CRM SaaSプレミアム版 (旧SaaS) SaaSスタンダード版 (旧ASP) WEBCASオンプレ
	ライセンス
	CMS コネクティCMS SaaS
コンサルティング事業	デジタル・マーケティング運用支援
	CRM コンサルティング FUCA
	CMS コネクティ運用
オーダーメイド開発事業	その他
	-
EC事業	EC事業 (変更なし)

新型コロナウイルス感染拡大の影響について

2020年3月から始まった外出自粛要請、さらに政府が発表した緊急事態宣言を受け働き方や生活様式が全く変わりましたが、デジタル化需要の増大により当社の営業状況は2020年6月を境に好調に転じました。しかしながら、企業の大規模な設備投資に対する姿勢はまだ完全には復調してはならず、クラウドサービスの高価格版であるSaaSプレミアムは2021年3月期並みの受注傾向で推移する見込みです。

IFRSの適用と収益認識基準の変更について

海外投資家をより積極的に呼び込み、かつ拡大するグループ経営に適切に対応するため、会計基準を2023年3月期 (中計最終年度) よりIFRS (国際会計基準) へ移行する計画です。

また、会計制度の改定により収益認識基準が以下のように変更となります。

- ・SaaSスタンダード初期売上は20ヶ月案分
- ・SaaSプレミアムとコネクティCMS初期売上は36ヶ月案分

これにより、クラウドサービスの初期費用売上は一括計上から20ヵ月または36ヶ月に亘って計上することになり、特定の大型案件の動向による業績影響が薄くなり、売上高の平準化が進みます。

カスタマーサクセスの本格稼働

2021年3月期はカスタマーサクセスを本格的に推進するための「土台づくり」の年度と位置づけ、専任チームの立ち上げ、データベース刷新、プレイブックの策定に取り組んでまいりました。

2022年3月期は本格的に稼働を開始し、クラウドサービス年25%成長を目指します。具体的には SaaSスタンダードの解約率低下、SaaSスタンダードの製品併売 (クロスセル)、SaaSプレミアムの顧客単価向上 (アップセル) の3つの効果を追求します。

グループシナジーの創出

2020年10月より株式会社コネクティがグループ参加したことで、当社・株式会社FUCA・株式会社コネクティとの間でグループシナジーが発揮できる体制が整いました。

具体的には、当社・株式会社コネクティ間では、

- ・オンライン共催イベントの開催による新規見込客の獲得
- ・エイジアのカスタマーサクセスによる株式会社コネクティの製品販売

といったシナジーを見込んでおります。株式会社コネクティ・株式会社FUCA間では、

- ・共同でのDX提案
- ・リソース相互補填によるリソース稼働率向上

といったシナジーを見込んでおります。

M&Aの推進による更なる成長

2022年3月期も引き続き機動的な資本政策により更なるM&Aを実行していく方針です。現在はM&A資金として潤沢な資金余力を有しており更に借入余地もあり、これらの資金力を活用し、データ分析機能強化やマーケティングにおける顧客とのタッチポイント拡大に資する領域等を積極的に追求してまいります。また、既存製品の機能向上や新製品開発への成長投資も継続してまいります。

2022年 3月期の連結業績予想（2021年 4月 1日～2022年 3月31日）

（％表示は、通期は対前期、第2四半期累計期間は対前年同四半期増減率）

第2四半期累計期間	売上高		EBITDA		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
第2四半期累計期間	1,450	57.5	350	78.7	240	55.9	240	55.1	135	37.4	33	99
通期	3,150	33.7	850	50.3	600	45.8	600	41.1	339	52.3	85	34

（7）重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。その作成には会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

連結財務諸表等の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、株式会社CONNECTY HOLDINGののれんの評価及び減損の兆候であり、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

なお、当連結会計年度末における上記見積りを行うにあたっては、注記事項（追加情報）に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症の拡大による当社グループの現時点での会計上の見積りに与える重要な影響はないものと考えております。しかしながら、今後の影響には不確定要素が多く、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態、経営成績等に影響を与える可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年5月14日開催の取締役会において、日本成長投資アライアンス株式会社との間で、当社のM&A及び新規事業開発並びに営業及びマーケティング活動の支援等に関する業務提携を行うことを目的とした業務提携契約を締結すること、並びに日本成長投資アライアンス株式会社がジェネラル・パートナーを務めるJ-GIANo.1 GP (Cayman) Limited Partnershipが無限責任組合員として運営・管理するJ-GIA 1号投資事業有限責任組合に対する第三者割当の方法により第7回新株予約権の発行を行うことを決議し、割当先との間で、同日付で本新株予約権債に係る引受契約を締結、2020年6月4日付で払込みが完了いたしました。

詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況 その他の新株予約権等の状況」をご参照ください。

5【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費の総額は、28,602千円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

(1) アプリケーション事業

当社グループは、複数の研究開発ラインを整備しており、「WEBCAS」シリーズのラインナップ追加、既存製品のバージョンアップ開発などを行っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、28,602千円であります。

(2) コンサルティング事業

特に研究開発活動は行っておりません。

(3) オーダーメイド開発事業

特に研究開発活動は行っておりません。

(4) EC事業

特に研究開発活動は行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資総額は741,859千円となりました。

その主要なものは、株式会社CONNECTY HOLDINGに係るのれん547,737千円、「WEBCAS e-mail」「WEBCAS formulator」の開発のためのソフトウェア投資85,652千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都品川区)	アプリケーション 事業、コンサル ティング事業、 オーダーメイド事 業、その他	開発設備 通信設備 事務所設備	19,849	82,103	100,696	202,649	96
大阪オフィス (大阪市淀川区)	アプリケーション 事業、コンサル ティング事業、 オーダーメイド事 業、その他	事務所設備	2,070	1,763	-	3,833	5

(注) 1. 本社及び大阪オフィスは賃借ビルであり、この賃借に当たり24,940千円の敷金保証金を貸主に差入れております。また、年間賃借料20,081千円が発生しております。

2. リース契約により設備を賃借しておりますが、内容の重要性が乏しくまた契約一件当たりの金額が少額のため、記載を省略しております。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	のれん (千円)	合計 (千円)	
(株)FUCA	本社 (東京都渋谷区)	コンサルティ ング事業	事務所設備	4,910	1,447	0	-	6,357	17
(株)ままちゅ	本社 (大阪府大阪市)	EC事業	事務所設備	-	-	-	-	-	4
(株)コネク ティ	本社 (東京都新宿区)	アプリケー ション事業、 コンサルティ ング事業	事務所設備	13,501	2,671	180,787	-	-	53

(注) 1. 子会社の事務所は賃借しており、年間賃借料51,101千円が発生しております。また、この賃借にあたり44,830千円の差入保証金を貸主に差し入れております。

2. リース契約により設備を賃借しておりますが、内容の重要性が乏しくまた契約一件当たりの金額が少額のため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	完成後の 増加能力
		総額(千円)	既支払額 (千円)		
アプリケーション事業	WEBCAS e-mailer.9.0 開発投資	90,000	63,709	自己資金	-
アプリケーション事業	WEBCAS firmulator Ver6.0開発投資	60,000	45,929	自己資金	-

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の改修

特記事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,504,000
計	18,504,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,412,400	4,412,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	4,412,400	4,412,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2020年6月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名 当社従業員 99名 当社子会社の取締役 4名
新株予約権の数(個)	1,987(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 198,700(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,436
新株予約権の行使期間	自 2022年7月1日 至 2030年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,436 資本組入額 718
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役 会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。なお、割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. その他の新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任及び定年退職の場合並びにその他正当な理由の存すると当社の取締役会が認めた場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、新株予約権者が権利行使期間開始後に死亡した場合に限り、その権利承継者がこれを行行使することができるものとする。権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は新株予約権を承継しない。権利承継者による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。

3. 合併、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転をする場合の新株予約権の取扱いに関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
イ 交付される1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
ロ 再編後払込金額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額を調整して得られる額とする。
- (5) 新株予約権を行行使することができる期間
上記に定める新株予約権を行行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
下記に準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記に準じて決定する。

4. 新株予約権の取得条項

(1) 以下のイからホのいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ロ 当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案
- ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
- ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ホ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(2)新株予約権者が、上記に定める新株予約権の行使の条件を満たさず新株予約権を行使できなくなった場合、もしくは新株予約権者を承継した者が死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。

5. 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、2020年5月14日開催の取締役会において、日本成長投資アライアンス株式会社がジェネラル・パートナーを務めるJ-GIA No.1 GP (Cayman) Limited Partnershipが無限責任組員として運営・管理するJ-GIA 1号投資事業有限責任組合（以下「割当予定先」といいます。）に対する第三者割当の方法により第7回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の発行を行うこと（以下、本新株予約権の第三者割当を「本第三者割当」といいます。）を決議し、2020年6月4日付で払込みが完了しております。

決議年月日	2020年5月14日
新株予約権の総数（個）	8,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 800,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,305
新株予約権の行使期間	2020年6月4日から2026年6月3日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,305 資本組入額 652.5
新株予約権の行使の条件	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。但し、本新株予約権の一部又は全部を信託財産とする信託が設定された場合における、本新株予約権者から受託者に対する、本新株予約権者を受益者とする信託譲渡については、当社取締役会の承認があったものとみなす。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）10

当事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

(1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数

本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式800,000株（本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「割当株式数」という。）は100株）とする。但し、本項第(2)号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後の割当株式数（以下「調整後割当株式数」といい、本項第(2)号に定める調整前の割当株式数を「調整前割当株式数」という。）に応じて調整される。

(2) 本新株予約権の目的である株式の数の調整

(イ) 当社が当社普通株式の分割、無償割当て又は併合（以下「株式分割等」と総称する。）を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割等の比率}$$

(ロ) 当社が第9項第(1)号又は第(4)号の規定に従って行使価額(以下に定義される。)の調整を行う場合(但し、株式分割等を原因とする場合を除く。)には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、第9項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(ハ) 本号に基づく調整は調整後割当株式数を適用する日において未行使の本新株予約権に係る割当株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

(ニ) 本号に基づく調整において、調整後割当株式数の適用開始日は、当該調整事由に係る第9項第(1)号(ロ)及び第(4)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

(ホ) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権を有する者(以下「本新株予約権者」という。)に対し、かかる調整を行う旨及びその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数並びにその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、第9項第(1)号(ロ)に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)は、当初1,305円とする。但し、行使価額は第9項に定める調整を受ける。

3. 行使価額の調整

(1) 時価下発行による行使価額の調整

(イ) 当社は、本新株予約権の発行後、下記(ロ)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「時価下発行による行使価額調整式」という。)により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

(ロ) 時価下発行による行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

時価(以下に定義される。)を下回る払込金額をもってその発行する当社普通株式又はその処分する当社の有する当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合(但し、当社又はその関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。以下同じ。))の役員に対して譲渡制限付株式報酬制度に基づき当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を処分(以下、当社普通株式の発行又は処分を当社普通株式の「交付」という。)する場合(但し、かかる当社普通株式の交付に際して基準とする当社普通株式の合理的な株価を下回らずに当社普通株式を交付する場合に限る。))、下記の場合、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日又は払込期間の末日の翌日以降、また、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日の翌日以降これを適用する。

普通株式の株式分割又は無償割当てをする場合

調整後行使価額は、当該株式分割又は無償割当てにより株式を取得する株主を定めるための基準日(基準日を定めない場合は、効力発生日)の翌日以降これを適用する。

時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行する場合、又は時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券又は権利を発行する場合(当社又はその関係会社の役員に対してストックオプションとして付与される新株予約権を発行する場合を除く。)

調整後行使価額は、発行される株式又は新株予約権その他の証券又は権利(以下「取得請求権付株式等」という。)

の全てが当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして時価下発行による行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該取得請求権付株式等の払込期日又は払込期間末日の翌日以降、また、当該募集において株主に割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日（基準日を定めない場合は、その効力発生日）の翌日以降これを適用する。

上記乃至の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記乃至にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。この場合、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

$$\text{交付普通株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された普通株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

(2) 本配当による行使価額の調整

(イ) 当社は、本新株予約権の発行後、下記(ロ)に定める本配当を実施する場合には、次に定める算式（以下「本配当による行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} - \text{本配当額}$$

(ロ) 「本配当額」とは、2020年6月4日以降の日を基準日として行われる当社普通株式1株当たりの剰余金の配当（以下「本配当」という。）の額（会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭を含む。現物配当の場合は当該現物の簿価を配当額とする。）をいう。なお、本新株予約権発行後に、株式分割等により当社の発行済株式数が増減された場合には、合理的に調整する。

(ハ) 本配当による行使価額の調整は、当該調整の対象となる剰余金の配当について、会社法第454条又は第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の属する月の翌月1日以降これを適用する。

(3) 時価下発行による行使価額調整式及び本配当による行使価額調整式（以下「行使価額調整式」と総称する。）の取扱いは以下に定めるところによる。

(イ) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

(ロ) 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額を適用する日（但し、本項第(1)号(ロ)の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

(ハ) 時価下発行による行使価額調整式で使用する既発行株式数は、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日、また、それ以外の場合は、調整後行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、当社普通株式の株式分割に伴う調整の場合には、時価下発行による行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日において当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

(ニ) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整は行わないこととする。但し、次に行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。

(4) 本項第(1)号又は第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

(イ) 株式の併合、合併、会社分割、株式移転又は株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。

(ロ) その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

(ハ) 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用するべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(5) 本号第(1)号乃至第(4)号により行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権者に通知する。但し、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

4. 本新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権者は、2020年6月4日から2026年6月3日（但し、当該期間の最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）までの間（以下「行使期間」という。）、いつでも、本新株予約権を行使することができる。行使期間を経過した後は、本新株予約権は行使できないものとする。

5. 本新株予約権の行使の条件

(1) 本新株予約権者は、2020年6月4日から2021年6月3日（但し、当該期間の最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）までの間、組織再編行為（以下に定義される。）若しくは支配権変動事由（以下に定義される。）が発生し若しくは当社の意思決定機関（複数の機関により決定・承認を行う必要がある場合は、その開催が早い方）により決定・承認された場合、又は当社以外の者により公開買付け（以下に定義される。）が行われた場合に限り、本新株予約権を行使することができる。

「組織再編行為」とは、当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転をいう。

「支配権変動事由」とは、特定株主グループ（当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいう。）の保有者（同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含む。）及びその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含む。）の株券等保有割合（同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいう。）が50%超となった場合をいう。

「公開買付け」とは、金融商品取引法に基づく当社普通株式の公開買付けをいう。

(2) 本新株予約権者は、行使期間中、30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の普通取引の終値が、当該最後の取引日において適用のある行使価額の120%を超えた場合には、2021年6月4日から2026年6月3日（但し、当該日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）までの間において、いつでも本新株予約権を行使することができる。なお、本号において「取引日」とは、東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。

(3) 前号の規定にかかわらず、本新株予約権者は、2021年6月4日から2026年6月3日（但し、当該期間の最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）までの間、組織再編行為若しくは支配権変動事由が発生し若しくは当社の意思決定機関（複数の機関により決定・承認を行う必要がある場合は、その開催が早い方）により決定・承認された場合、又は当社以外の者により公開買付けが行われた場合には、本新株予約権を行使することができる。

(4) 各本新株予約権に付された各本新株予約権のうちの一部のみを行使することはできないものとする。

12. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記第(1)号記載の資本金等増加限度額から上記第(1)号に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

6. 本新株予約権の行使請求及び払込みの方法

(1) 本新株予約権を行使する場合には、行使期間中に第19項に定める行使請求受付場所に行行使請求の通知が行われることにより行われる。

(2) 本新株予約権を行使する場合には、前号の行使請求に要する手続に加えて、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額を第18項に定める本新株予約権の行使に関する払込取扱場所の当社の指定する口座に振り込むものとする。

(3) 本新株予約権の行使請求に要する手続を行った者は、その後これを撤回することができない。

7. 本新株予約権の行使請求の効力発生時期

本新株予約権の行使請求の効力は、第19項記載の行使請求受付場所に対する行使請求に必要な全部の事項の通知が行われ、かつ当該本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額が前項第(2)号に定める口座に入金された日に発生する。

8. 本新株予約権の払込金額及びその行使に際して出資される財産の価額の算定理由

一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを適用して、当社の株価、ボラティリティ、当社株式の流動性等について一定の前提を置いて第三者算定機関が評価した結果を参考に、本新株予約権1個の払込金額を金1,485円とした。さらに、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は第8項に記載のとおりとし、行使価額は当初、2020年5月13日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の100%相当額とした。

9. 本新株予約権証券の発行及び株券の発行

(1) 当社は、本新株予約権に係る新株予約権証券を発行しない。

(2) 当社は、行使の効力発生後、当該行使に係る本新株予約権者に対し、当該本新株予約権者が指定する振替機関又は口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより株式を交付する。

10. 合併、会社分割、株式交換及び株式移転の場合の新株予約権の交付

当社が組織再編行為を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（以下「再編当事会社」と総称する。）は以下の条件に基づき本新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。但し、以下の条件に合致する再編当事会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 新たに交付される新株予約権の数

組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類

再編当事会社の同種の株式

(3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。

(4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

(5) 新たに交付される新株予約権に係る行使期間、行使条件、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、組織再編行為の場合の新株予約権の交付

第10項乃至第12項及び第17項に準じて、組織再編行為に際して決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2018年9月14日 (注)	70,000	4,482,400	-	322,420	-	697
2018年11月15日 (注)	70,000	4,412,400	-	322,420	-	697

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	17	34	35	26	3	3,669	3,784	-
所有株式数(単元)	-	7,982	6,587	1,900	3,241	11	24,369	44,090	3,400
所有株式数の割合(%)	-	18.10	14.94	4.31	7.35	0.02	55.28	100	-

- (注) 1. 自己株式372,200株は、「個人その他」に3,722単元を含めて記載しております。
2. 株主数は、単元未満株式のみを所有する株主の人数を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
野村證券株式会社 代表執行役社長 森田 敏夫 (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	13-1, NIHONBASHI, 1-CH OME, CHUO-KU, TOKYO, 1038011, JAPAN (東京都千代田区丸の内1丁目1-2)	366,200	9.06
株式会社日本カストディ銀行(信託 口) QUINTET PRIVATE BANK (EUROPE) S. A. 107704 (旧:KBL EPB S.A. 107704) (常任代理人 株式会社みずほ銀 行)	東京都中央区晴美1丁目8-12 43 BOULEVARD ROYAL L - 2955 LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1)	342,800	8.48
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	134,600	3.33
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	101,200	2.50
美濃 和男	東京都目黒区	100,700	2.49
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3-1	95,700	2.37
西田 徹	東京都世田谷区	92,500	2.29
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(株式付与E S O P信託口・ 75960口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	67,906	1.68
北村 秀一	東京都江東区	66,100	1.64
計	-	1,604,306	39.70

(注) 1. 上記のほか、自己株式が372,255株あります。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口・75960口)が所有する当社株式67,906株は自己株式には加算しておりません。

3. 当事業年度末現在における株式会社日本カストディ銀行(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載していません。

4. 2020年11月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、アセットマネジメントOne株式会社が2020年10月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne 株式会社	303,200	6.87
計	303,200	6.87

5. 2020年8月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、サマラン ユーシッツが2020年8月11日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
サマラン ユーシッツ	279,900	6.34
計	279,900	6.34

6. 2021年4月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)、野村アセットマネジメント株式会社が2021年3月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	365,550	8.28
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	8,000	0.18
野村アセットマネジメント 株式会社	90,700	2.06
計	464,250	10.52

6. 2021年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三井住友銀行及びその共同保有者であるSMB C日興証券株式会社、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2021年3月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社 三井住友銀行	44,123	1.00
SMB C日興証券株式会社	131,800	2.99
三井住友DSアセットマネ ジメント株式会社	79,900	1.81
計	255,823	5.80

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 372,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,036,800	40,368	-
単元未満株式	普通株式 3,400	-	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	4,412,400	-	-
総株主の議決権	-	40,368	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エイジア	東京都品川区西五反田 七丁目20番9号	372,200	-	372,200	8.44
計	-	372,200	-	372,200	8.44

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

株式付与 E S O P 信託の導入

当社は、2016年5月10日開催の取締役会において、従業員を対象とした従業員インセンティブ・プラン「株式付与 E S O P 信託」（以下、「本制度」といいます。）を導入いたしました。

本制度では、株式付与 E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 信託（以下「E S O P 信託」といいます。）と称される仕組みを採用します。E S O P 信託とは、米国の E S O P 制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、E S O P 信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を従業員の職務等級と役職に応じて退職時に従業員に交付及び給付するものです。なお、E S O P 信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、E S O P 信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

従業員に取得させる予定の株式の総数又は総額

2021年3月31日現在において共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与 E S O P 信託口）が保有する当社株式は67,906株であります。なお、当連結会計年度の当該株式の信託における帳簿価額は90,552千円であり、純資産の部に自己株式として計上しております。

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲
株式交付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	82	192
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (第三者割当による自己株式の処分)	13,954	33,601	-	-
保有自己株式数	372,255	-	372,255	-

(注) 1. 保有自己株式数には株式付与E S O P信託が保有する当社株式は含まれておりません。

2. 当事業年度における、その他(第三者割当による自己株式の処分)は、株式会社CONNECTY HOLDINGの株式取得に伴い、2020年10月15日付で実施した他社株式取得の対価の一部としての自己株式の処分であります。

3【配当政策】

当社の利益配分に関する基本的な考えは、新規事業投資や研究開発投資等に必要な内部留保は従来どおり行いつつ、配当金による利益配分を期末配当として年1回行っていく方針であります。当連結会計年度については、25円(配当性向(連結)44.5%)といたします。

当社は、取締役会の決議により剰余金の配当等を行うことができる旨を定めております。

なお、剰余金の配当の基準日は、期末配当は毎年3月末日、中間配当は9月30日、そのほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年5月20日 取締役会決議	101,003	25

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、コンプライアンスを基本とした透明性の高い迅速なシステムの構築及び経営環境の変化に柔軟に対応できる組織体制を構築しつつ、企業価値の最大化を図ることが経営の最も重要な課題であり、株主並びに社会に対する責務であるとし、これを実現するのが、コーポレート・ガバナンスの強化であると考えております。

なお、本コーポレート・ガバナンスの状況は、有価証券報告書提出日現在の当社の状況について記載しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2017年6月29日開催の第22回定時株主総会の決議に基づき、経営者に対する取締役会の監督機能とコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、経営の健全性及び効率性を高めるため、監査役会設置会社から、社外取締役が過半数を占める「監査等委員会」を有する「監査等委員会設置会社」に移行いたしました。

取締役会は、代表取締役1名、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名及び監査等委員である取締役3名（いずれも監査等委員会により会社法第399条の3に定める監査等委員として選定された監査等委員）の計10名（提出日現在）で構成され、業務運営の意思決定の迅速化とさらに、経営の透明化の向上と全社的な情報の共有化を目指し、月1回の定時取締役会開催に加えて、緊急な意思決定が必要な場合に随時、臨時取締役会を開催しております。

あわせて、各部門における業務の報告及び現状の課題に基づく議論や解決策の検討を行う他、新製品・新サービスの企画等、重要な意思決定に付随する議論を行うため、業務執行取締役及び監査等委員長、マネージャー以上の役職者で構成される上長会を毎月1回開催しております。

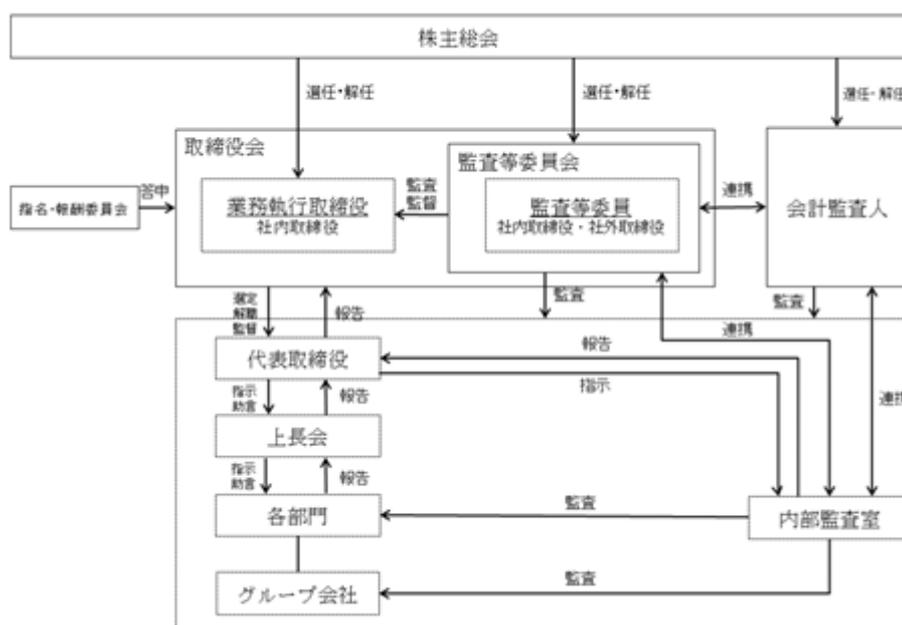
監査等委員会は、監査等委員3名（内、独立社外取締役2名）で構成されております。監査等委員は、毎月1回開催される監査等委員会及び取締役会に出席する他、監査等委員は全体会議等の重要な会議に出席し、十分な情報に基づいて、業務監査を中心とする経営全般を幅広く監査しております。

また、会計監査人及び内部監査室と連携を図り、監査の実施状況等について報告及び説明を受け、適宜、意見交換を行い、監査機能強化に努めております。

当社は、取締役の報酬等に関する手続きの客観性および透明性を確保することにより、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図るため、取締役会が任意に設置する委員会として、代表取締役1名、監査等委員3名で構成される「指名・報酬委員会」を設置しております。同委員会の役割は以下のとおりであります。

イ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指名・報酬等に関する基本方針・決定方法等に関する事項の検討・審議および取締役会への答申

ロ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等を検討・審議および取締役会への答申
当社グループの経営組織とコーポレート・ガバナンスを維持するための概要は次図のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

当社は、取締役会において業務の適正を確保するための体制等の整備について以下のとおり決議いたしました。

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

管理部門担当役員をコンプライアンス全体に関する総括責任者として任命し、コンプライアンス体制の構築、維持、整備にあたる。

取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

また、法令違反その他法令上疑義のある行為等についての社内報告体制として、内部通報制度を構築し、運用する。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の職務執行に関する情報を「文書管理規程」に定めるところにより、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。取締役及び監査等委員は、それらの情報を閲覧できるものとする。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経理規程、与信管理規程等必要な規程は制定済み。ただし、今後も都度運用方法を見直し、必要に応じ新たな規程を制定する。全社的なリスクを総括的に管理する責任は、管理部門担当役員とし、各部門においては、関連規程に基づきマニュアルやガイドラインを制定し、部門毎のリスク管理体制を確立する。

内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役及び監査等委員会に報告する。損失リスクが現実化した場合は、取締役会において責任者を選任することにより迅速かつ適切に対応する体制を構築する。

取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を月1回開催するほか、適宜臨時に開催するものとし、当社の職務については、「組織規程」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」に基づいて行うこととする。

中期経営計画及び年度事業計画を立案し、全社的な目標を設定するものとする。

ホ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社並びに子会社において、協議事項、報告事項、その他コンプライアンスに係る事項等を定めた規程を設け、当社・子会社間において会社の重要事項の決定、情報の共有化を図るとともに、当社並びに子会社のコンプライアンス体制を構築する。また、子会社における法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見し是正することを目的として、内部通報制度の範囲を子会社まで広げるものとする。

a. 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社及び子会社の全従業員を対象とする、コンプライアンス上疑義がある行為について、通報を受けつける内部通報窓口を設置し、当社及び子会社のコンプライアンス体制を推進する。

b. 子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の業務に関する重要な情報については、定期的又は適時に報告して、定例会または取締役会において情報共有並びに協議を行う。

c. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社を管理する主管部門を「関係会社管理規程」において、経営企画室と定め、子会社の事業運営に関する重要な事項について、経営企画室は子会社から適時に報告を受ける。また、当社及び子会社のリスク管理について定める「リスク管理規程」を策定し、同規程に従い、子会社を含めたリスクを統括的に管理する。

d. 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

内部監査室は、当社及び子会社の内部監査を実施し、業務の適正性を監査する。内部監査の結果は、代表取締役に報告する。

ヘ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、内部監査室員を監査等委員会を補助すべき使用人として指名することができる。監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査等委員会に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

内部監査室員が監査等委員会を補助すべき使用人として指名された場合は、当該内部監査室員の人事異動、懲戒処分については、事前に監査等委員会の同意を得るものとする。また、当該内部監査室員の人事評価については、監査等委員会は意見を述べるることができる。

ト 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度を利用した通報の状況及びその内容、その他監査等委員会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項についてすみやかに報告、情報提供を行うものとする。

監査等委員会への報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。

チ その他の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができるものとする。

なお、監査等委員は、監査業務に必要と判断した場合は、会社の費用負担において弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。

その他監査等委員の職務を執行するうえで必要な費用に関しても、会社が負担するものとし、速やかに前払い又は償還を行うものとする。

リ 財務報告の信頼性を確保するための体制

決算情報等の財務報告について信頼性を担保し、金融商品取引法並びに金融庁が定める「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」等の関連諸法令及び規則を遵守するため、「内部統制規程」による、内部統制評価運用責任者を設置し、同規程に基づいて適切に運用する。

ヌ 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決し、一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は行わない。事案については経営管理部を対応部署として定めるとともに、これら勢力、団体からの介入を防止するため警察当局、暴力追放運動推進センター、弁護士等との緊密な連携を確保するものとする。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、進捗会議において、代表取締役をはじめ、業務執行取締役及び各部門長が法令順守や個人情報保護について確認し、各部門長から各部門へ展開し意識向上を図っております。

また、社員に対しても、個人情報保護やインサイダー取引規制をはじめとするコンプライアンスに関する教育を随時行い、周知徹底を図っております。

・責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第427条第1項、第425条第1項に定める最低責任限度額を上限としております。

取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、7名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。また、当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また取締役の選任方法については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

・ 剰余金の配当等

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことができる旨、並びに配当の実施に備え、毎年3月31日、中間配当は9月30日を剰余金の配当の基準日とし、更に別に基準日を定めて、剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

・ 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

・ 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、第22回定時株主総会において決議された定款一部変更の効力が生ずる前の任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨定款附則に定めております。

これは監査等委員会設置会社への移行にあたり、定款から監査役に関する責任免除に関する規定を削除したため、その経過措置を定めたものであります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 3名 (役員のうち女性の比率 30%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 経営企画室、マーケティング部、経営管理部担当	美濃 和男	1965年5月6日生	1989年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2005年7月 当社入社 2005年7月 当社取締役 2009年4月 当社代表取締役(現任) 2013年12月 株式会社FUCA代表取締役会長 2015年5月 株式会社FUCA取締役会長(現任) 2021年3月 株式会社コネクティ取締役(現任)	(注)2	100,700
専務取締役 新製品サービス企画部、技術調査部、インフラ基盤マネジメント部担当	中西 康治	1972年8月6日生	2001年9月 株式会社ワイズ・ノット入社 2002年3月 当社入社 2005年7月 当社取締役 2009年4月 当社専務取締役(現任) 2021年4月 株式会社ままちゅ代表取締役社長(現任)	(注)2	25,100
取締役 コンサルティング営業部、マーケティングコンサルティング部	磯貝 浩貴	1974年9月4日生	2001年4月 株式会社光通信入社 2005年4月 当社入社 2018年10月 当社コンサルティング営業部マネージャー 2020年4月 当社コンサルティング営業部部长(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)2	800
取締役 導入コンサルティング部、開発部	朱田 晋一	1978年2月16日生	2002年10月 株式会社ユニマットオフィスコ入社 2012年10月 当社入社 2018年6月 研究開発部マネージャー 2019年8月 導入コンサルティング部マネージャー(兼務) 2019年10月 サービスマネジメント部マネージャー(兼務) 2020年4月 開発1部部长兼導入コンサルティング部部长 2021年4月 開発部部长兼導入コンサルティング部部长(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)2	-
取締役	服部 恭之	1975年10月2日生	1998年4月 ソニー株式会社入社 2005年12月 株式会社コネクティ代表取締役社長(現任) 2009年9月 株式会社コネクティラボ代表取締役社長(現任) 2019年8月 株式会社CONNECTY HOLDING代表取締役社長(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)2	13,954
取締役	宮田 一雄	1954年7月2日生	1977年4月 富士通株式会社入社 2001年10月 同社システムインテグレーション事業本部第二システムインテグレーション事業部部长 2004年6月 同社経営執行役社会基盤ソリューションビジネス副グループ長 2011年6月 株式会社富士通アドバンスソリューションズ代表取締役社長 2015年4月 株式会社富士通システムズ・ウエスト代表取締役社長 2016年11月 富士通株式会社執行役員常務 グローバルサービスインテグレーション部西日本ビジネスグループ長 2021年4月 ハンプル・マネジメント代表(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	弘子 ラザヴィ	1970年12月7日生	1991年10月 新日本監査法人入所 1999年8月 アーサーDリトルジャパン入社 2003年5月 日本ユニシス株式会社入社 2005年4月 ボストンコンサルティンググループ 入社 2012年12月 シグマクス入社 2017年4月 サクセスラボ株式会社代表取締役社 長(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)2	-
取締役 (監査等委員)	長山 裕一	1948年6月12日生	1972年4月 山一証券株式会社入社 1995年4月 同社公開引受部部长兼第二課長 1998年3月 宝印刷株式会社入社 2000年3月 長山事務所(現有限会社長山事務 所)代表(現任) 2006年6月 当社社外監査役就任 2009年6月 当社社外取締役就任 2010年3月 株式会社グローバルウォーター監査 役就任(現任) 2017年4月 当社取締役就任 2018年8月 株式会社ままちゅ監査役就任(現 任) 2019年5月 株式会社FUCA監査役就任(現任) 2019年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現 任) 2019年10月 株式会社ROBOT PAYMENT社外取締役就 任(現任) 2021年3月 株式会社コネクティ監査役(現任)	(注)3	22,366
取締役 (監査等委員)	川名 愛美	1983年6月18日生	2006年10月 公認会計士・税理士小林修一事務所 入社 2010年9月 吉川邦光税理士事務所入社(現任) 2013年12月 税理士登録 2017年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現 任) 2018年8月 Y・S・パートナーズ株式会社代表取 締役社長(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	山口 里美	1962年9月27日生	1997年4月 山口司法事務所開業 2003年7月 司法書士法人プロネックス(現 司法 書士法人コスモ)代表社員就任(現 任) 2011年9月 株式会社コスモホールディングス設 立 代表取締役就任(現任) 2013年9月 行政書士法人コスモ設立 代表社員就 任(現任) 2018年9月 一般社団法人日本リレーションサ ポート協会設立 代表理事就任(現 任) 2019年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現 任)	(注)3	-
計					162,920

- (注) 1.取締役宮田一雄氏、弘子ラザヴィ氏、川名愛美氏及び山口里美氏は、社外取締役であります。宮田一雄氏及び弘子ラザヴィ氏は、新任の社外取締役であります。
- 2.2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 - 3.2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 - 4.2017年6月29日開催の定時株主総会において定款の変更決議がされたことにより、当社は同日付をもって、監査等委員会設置会社に移行しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名で、うち監査等委員は2名であります。

新任の社外取締役である宮田一雄氏は、富士通株式会社で執行役員や同社グループ会社の経営経験があり、当社の企業価値の更なる向上を推進するために適切な人材であると判断したため、新たに社外取締役として選任いたしました。期待される役割としては、大型案件の強化や当社の開発体制の高度化の推進です。なお、社外取締役である宮田一雄氏は、東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に対して届出を行う予定であります。

新任の社外取締役である弘子ラザヴィ氏は、クラウドビジネス成功の鍵といわれるカスタマーサクセスに取り組んでおり、当社の中期経営計画の達成のために適切な人材と判断したため、新たに社外取締役として選任いたしました。期待される役割は当社のクラウドビジネスに対する助言と指導であります。なお、社外取締役である弘子ラザヴィ氏は、東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に対して届出を行う予定であります。

社外取締役である川名愛美氏は、税理士としての経歴を通じて培われた税務及び会計の専門家としての知識及び見識等を活かし、取締役会・監査等委員会において会計処理の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を積極的に行っております。なお、社外取締役である川名愛美氏は、東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に対して届出を行っております。

社外取締役である山口里美氏は、認定司法書士及び行政書士としての高度な専門知識と企業経営者としての幅広い見識を有しており、リーガル・コンプライアンスの見地から適切な助言・提言をいただけることを期待しております。なお、社外取締役である山口里美氏は、東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に対して届出を行っております。

各社外取締役と当社間に特別な関係はありません。

当社では、社外取締役の選任につき、原則として候補者とする際に当該社外役員が所属する法人等及び本人との間に当社との間に特別な利害関係がなく、一般株主と利益相反の生じる恐れがない、独立性を有した者を招聘することとしております。

社外取締役による監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
当社は、内部監査部門として内部監査室(1名)を設けております。監査等委員会と内部監査室は、相互の連携を図る為に定期的な情報交換の場を設置し、監査方針及び計画並びに内部監査室が実施した監査結果に関する確認及び調整をおこなっております。

会計監査については、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選任しております。会計監査人は、内部監査室が行った内部監査の内容や監査結果の閲覧、内部監査室担当者との意見交換等により会社の実態を把握し、会計監査業務の補完を行っております。また、会計監査人と当社監査等委員会は定期的に意見交換を行っております。

当社における内部統制システムの整備・運用に係る内部統制部門は、経営企画室及び経営管理部等の各部署によって横断的に構成されており、内部統制部門、業務執行取締役、監査等委員長及び内部監査室担当者が出席する進捗会議において意見交換を行い、内部統制に係る現状把握と課題等が確認されております。

なお、社外取締役へのサポートは常勤取締役、経営企画室及び内部監査室が中心となり、重要な会議や書類の閲覧、内部監査の結果等について情報伝達や意見交換を行っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員監査の組織、人員及び手続き

当社は監査等委員会設置会社で監査等委員は3名であり、監査等委員1名と非常勤社外監査等委員2名で構成されております。常勤監査等委員の長山裕一は当社で3年間の社外監査役、8年間の社外取締役、2年間の業務執行取締役を経験し、当社の事業内容等を十分把握しており、また長年に渡りIPOの支援業務に従事し企業経営や上場会社運営に関する豊富な見識を保有しており、監査等委員会議長に就任しております。非常勤社外監査等委員の川名愛美は税理士としての経歴を通じて培われた税務及び会計の専門家としての知識及び見識を有しております。非常勤社外監査等委員の山口里美は認定司法書士及び行政書士としての高度な専門知識と企業経営者としての幅広い見識を有しております。

なお、各監査等委員の役割分担は以下のとおりです。

常勤監査等委員は「取締役会」、「監査等委員会」、「全体会議」、「進捗会議」、「上長会議」、「コンプライアンス委員会」、「指名・報酬委員会」、「社長との意見交換会」、「リリース判定会議」、「新製品サービス企画会議」、内部監査部門との情報交換会、会計監査人との協議等重要な会議に出席し、会社の状況等の把握に努め、適切な助言等を行っております。また、取締役会議事録、監査等委員会議事録、株主総会議事録、上長会議議事録、コンプライアンス委員会議事録、指名・報酬委員会議事録、稟議書、有価証券報告書、その他の重要な報告資料を閲覧しております。

非常勤監査等委員は「取締役会」、「監査等委員会」、「上長会議」、「コンプライアンス委員会」、「指名・報酬委員会」、「社長との意見交換会」、内部監査部門との情報交換会、会計監査人との協議等、重要な会議に出席して会社の状況等の把握に努めております。

監査等委員会の活動状況

監査等委員会は取締役会に先立ち月次で開催される他、必要に応じて随時開催しております。当事業年度は合計19回開催し、1回あたりの所要時間は約50分でした。取締役会に上程される議案について、適法性と妥当性について協議しております。各監査等委員の出席率は100%で(長山裕一及び山口里美は14回、川名愛美は19回出席)、なお、長山裕一及び山口里美は2019年6月25日開催の第24回定時株主総会にて、それぞれ選任された後の監査等委員会への出席回数を記載しております。

監査等委員会の主な検討事項

監査方針として、経営方針、中期・短期経営計画及びそれらに基づく諸施策を認識し、内部統制システムの継続的な改善、運用状況を把握し、内部監査部門並びに会計監査人との緊密な連携のもと、良質な企業統治の確立に向けた監査活動を行う事を基本的な監査方針とし、経営方針等に基づいて、効率的な業務執行がなされているか、必要なリスク管理がなされているかについて経営判断の原則を踏まえつつ、幅広く監査活動を行う事を基本方針としております。

監査重点項目として 経営計画の遂行状況確認 内部統制システムの整備・運用状況(グループ企業を含む) 諸規程の整備状況確認 リスク管理体制・コンプライアンス体制の整備及び運用状況確認 人材の育成・強化の取組み状況確認を重点監査項目とし、監査の方法として、(1)取締役会その他重要な会議への出席(2)取締役及び関係部門から業務報告その他必要事項の聴取(3)重要な決裁書類の閲覧(4)子会社から業務報告その他必要事項の聴取(5)会計監査人の当期監査方針との整合を図り密に連携(6)内部監査部門とは当期監査方針との整合を図り、内部統制システムが適正に機能しているか意見交換・情報共有化を図り監査内容の結果を聴取等の方法で監査を行いました。

会計監査人の監査の相当性につきましては、監査等委員会として会計監査人から「四半期レビュー報告」「期末監査結果報告」「内部統制監査講評」について報告を受け、必要に応じて説明を求め、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査等委員とのコミュニケーションの状況、経営者との関係、グループ監査の実施状況及び不正リスクへの対応等を総合的に考慮し、会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると判断しております。

常勤及び非常勤監査等委員の活動状況

監査等委員は「監査等委員会監査基準」に基づき、代表取締役社長と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、必要と判断される要請を行うなど、代表取締役社長との相互認識を深めるよう努めております。また、監査等委員会として能動的、積極的に意見を表明し、監査の実効性を確保しております。

重要な会議への出席につきましては、上記に記載の会議に出席し、各監査等委員は、監査等委員会の定める監査基準及び分担に従い、監査を実施しており、会議の席上では非常勤独立社外監査等委員は、それぞれの専門的知見やバックグラウンドを活かす形で常勤監査等委員とともに、独立社外監査等委員の立場から意見を述べ、独立性・透明性の確保、専門性の活用の観点から、主として会計処理の妥当性・適正性を確保するための助言・提言とコーポレートガバナンスの視点・経営的視点から、妥当性・公正性について意見を表明しております。

重要な決裁書類の閲覧は四半期毎に稟議書等の内容確認を行い、確認作業実施後、取締役会並びに監査等委員会に指摘事項等の内容を報告しております。

なお、上記記載のとおり、全監査等委員は、任意の「指名・報酬委員会」の委員に就任しております。子会社監査につきましては、内部監査部門の監査に同行し往査を行っております。

内部監査の状況

当社は、内部監査部門として内部監査室（1名）を設けております。内部監査室は、必要に応じ代表取締役の任命により内部監査チームとして活動し、経営組織の整備状況及び業務の実態を把握、検証することを目的として、当社及び子会社の監査を実施しております。

内部監査室は、内部監査の結果を代表取締役及び監査等委員会に報告し、代表取締役からの改善指示を対象部門に指示するとともに、改善策の実施状況についてフォローアップ監査を実施しております。

また、監査等委員会及び会計監査人との間で意見交換を行うことによって内部監査の効率性、合理性に努めております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ 継続監査期間

2006年2月以降

ハ 業務を執行した公認会計士

井指 亮一

宮一 行男

関与継続年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

ニ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名 その他 7名

ホ 監査法人の選定方針と理由

日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、当社の監査等委員会において、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査役等とのコミュニケーションの状況、経営者との関係、グループ監査の実施状況及び不正リスクへの対応等を総合的に考慮し、会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると判断した為、選定しております。

ヘ 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人からの報告を受け、また、必要に応じて説明を求め、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査役等とのコミュニケーションの状況、経営者との関係、グループ監査の実施状況及び不正リスクへの対応等を総合的に考慮し、会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	19,300	-	23,905	5,800
連結子会社	-	-	-	-
計	19,300	-	23,905	5,800

当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、国際財務報告基準を導入するにあたっての対象会社に対する導入支援業務であります。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に属する組織に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	4,675	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	4,675	-	-

前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、財務内容調査業務であります。

八 その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、当社の規模・業務の特性などを勘案し、内部統制の状況あるいは監査対象取引の増減なども加味して、適切に決定されております。

ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、「二．監査報酬の決定方針」及び日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査役等とのコミュニケーションの状況、経営者との関係、グループ監査の実施状況及び不正リスクへの対応等を総合的に考慮し、検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の報酬等に関する手続きの客観性および透明性を確保することにより、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図るため、取締役会が任意に設置する委員会として、代表取締役1名、監査等委員3名で構成される「指名・報酬委員会」を設置しており、同委員会の答申に基づき、取締役会において、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を以下の通り定めております。

イ 基本方針

役員報酬の決定に当たっては、その透明性及び客観性を確保することを目的として、社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬委員会における公正、透明かつ厳格な答申を経た上で、株主総会および取締役会で決定することとする。

ロ 業務執行を担当する取締役の報酬

- 短期及び中長期にわたる企業価値の向上を図るために、業績向上への意欲を高めるものであること
- 社内外から優秀な人材の確保が可能な水準設定であること
- 在任期間中に持てる経営能力を最大限発揮しうよう、期間業績に対応した処遇であること

ハ 業務執行を担当しない役員の報酬

- 経営一般の監督機能等を適切に発揮できるよう、経営側の意向に左右されない、独立性を担保できる報酬構成であること
- 社内外から優秀な人材の確保が可能な水準設定であること

二 報酬の決定プロセス

当社は取締役の報酬の決定プロセスの透明性・客観性を担保するため、役員報酬に関する取締役会の諮問機関として、任意の指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、監査等委員 長山裕一を委員長とし、代表取締役 美濃和男 社外監査等委員 川名愛美 社外監査等委員 山口里美で構成されております。なお、代表取締役 美濃和男は報酬額決定に関しては当事者に該当するため議決権は行使していません。

取締役の報酬については、指名・報酬委員会に対し、報酬等の体系、水準、個人別報酬等の内容、それらの決定方針並びに手続きについて諮問し、その結果を踏まえて、取締役会において取締役の報酬等の方針並びに内容等を決定しております。

取締役各個人に支給する報酬等の額は、本人の前年度実績の自己評価と新年度の目標、指名・報酬委員会を構成する各委員の評価、本人と指名・報酬委員会との意見交換を経て、指名・報酬委員会が報酬額案として取締役会に答申、取締役会で決議し決定いたします。

本報告書提出日までの取締役の報酬等に関する報酬委員会及び取締役会の活動は以下の通りです。

開催日	会議体	活動内容
2021年4月6日	指名・報酬委員会	取締役報酬案の協議、取締役候補の協議
2021年4月30日	指名・報酬委員会	取締役報酬案の協議
2021年5月7日	指名・報酬委員会	取締役報酬案の協議、取締役候補の協議・答申
2021年5月20日	取締役会	定時株主総会に付議する取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬改定の議案の決議
2021年6月15日	指名・報酬委員会	取締役報酬案を答申
2021年6月25日	取締役会	27期の取締役の基本報酬額並びに譲渡制限付株式報酬の決定

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	88,997	64,410	-	-	24,587	3
監査等委員（社外取締役を除く）	7,800	7,800	-	-	-	1
社外役員	8,400	8,400	-	-	-	2

- (注) 1. 当社は、2017年6月29日開催の第22回定時株主総会終結の時をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第22回定時株主総会において、年額150,000千円以内（ただし使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第22回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
4. 当社は、2018年6月28日開催の第23回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）に対し譲渡制限付株式報酬制度を導入し、その報酬額は年30,000千円以内と決議されております。
5. 報酬等の種類別の総額の「左記のうち、非金銭報酬等」は、当事業年度に費用計上した株式報酬の総額であります。
6. 役員ごとの報酬等につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。
7. 当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬を支給しておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

当社役員は子会社からの役員報酬を受け取っていないため、「役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数」に記載の報酬額と同じです。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

a. 上場株式の政策保有に関する方針

経営戦略、取引先や業務提携先等との関係構築・維持・強化等を総合的に勘案し、中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合には、他社の株式を保有することがあります。なお、政策保有株式は当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断されない場合は、縮減する方針です。

b. 政策保有株式の適否に関する検証

保有する政策投資株式については、定期的に取り締役会にて当初の保有目的や上記方針に照らし、継続保有することの合理性を検証しております。

ロ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	106,782
非上場株式以外の株式	2	137,352

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)システムインテグ レータ	71,200	71,200	(保有目的)資本業務提携 (定量的な保有効果)(注)	有
	48,772	43,076		
アリト(株)	130	130	(保有目的)取引関係強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	0	0		
ナレッジスイート(株)	103,000	103,000	(保有目的)資本業務提携 (定量的な保有効果)(注)	無
	88,580	57,062		
(株)アジアビジネスイ ンベストメント	200	200	(保有目的)海外展開 (定量的な保有効果)(注)	無
	5,000	5,000		
CRESCERE (THAILAND) CO.,LTD.	2,000	2,000	(保有目的)業務提携 (定量的な保有効果)(注)	無
	708	668		
メタデータ(株)	440	440	(保有目的)資本業務提携 (定量的な保有効果)(注)	無
	624	2,147		
(株)ニュークリアス	300	300	(保有目的)資本提携 (定量的な保有効果)(注)	無
	0	0		
(株)グロウ・ムービー ジャパン	118	118	(保有目的)資本業務提携 (定量的な保有効果)(注)	無
	0	0		
(株)デジタルアセット マーケット	486	486	(保有目的)資本業務提携 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)資本業務提携 による事業取引関係強化のため。	無
	100,450	100,450		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、定期的に個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2021年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備し、併せて公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	901,847	1,183,336
受取手形及び売掛金	236,620	318,658
有価証券	3,313	-
商品及び製品	12,567	12,094
仕掛品	1 34,500	1 86,907
貯蔵品	1,134	1,210
前払費用	44,170	52,991
未収入金	11	875
預け金	81,529	87,117
未収還付法人税等	1,246	-
その他	19	375
流動資産合計	1,316,960	1,743,566
固定資産		
有形固定資産		
建物	43,676	59,890
減価償却累計額	16,058	19,559
建物(純額)	27,617	40,331
工具、器具及び備品	233,035	253,711
減価償却累計額	148,772	165,725
工具、器具及び備品(純額)	84,263	87,986
有形固定資産合計	111,880	128,317
無形固定資産		
商標権	196	101
ソフトウェア	114,983	281,484
ソフトウェア仮勘定	23,986	109,639
電話加入権	149	149
のれん	14,764	520,350
顧客関連資産	-	18,333
無形固定資産合計	154,081	930,058
投資その他の資産		
投資有価証券	2 227,897	2 272,196
出資金	100	100
長期前払費用	5,009	2,504
差入保証金	30,261	69,770
繰延税金資産	96,182	91,453
投資その他の資産合計	359,451	436,025
固定資産合計	625,413	1,494,401
資産合計	1,942,374	3,237,968

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	40,886	40,220
1年内返済予定の長期借入金	-	159,167
未払金	19,698	64,496
未払費用	35,783	62,444
未払法人税等	93,013	73,373
未払消費税等	35,097	46,769
預り金	8,475	12,498
前受収益	54,677	65,873
受注損失引当金	-	47,785
賞与引当金	44,608	59,048
その他	447	6,402
流動負債合計	332,688	638,080
固定負債		
株式給付引当金	33,604	49,774
長期借入金	-	703,225
長期前受収益	7,519	5,322
株主優待引当金	5,695	5,476
資産除去債務	12,974	22,949
固定負債合計	59,793	786,747
負債合計	392,482	1,424,827
純資産の部		
株主資本		
資本金	322,420	322,420
資本剰余金	366,572	392,054
利益剰余金	1,139,384	1,269,342
自己株式	315,585	307,139
株主資本合計	1,512,791	1,676,678
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	30,370	66,612
その他の包括利益累計額合計	30,370	66,612
新株予約権	-	52,630
非支配株主持分	6,729	17,219
純資産合計	1,549,891	1,813,140
負債純資産合計	1,942,374	3,237,968

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1,875,840	2,356,884
売上原価	1,719,781	1,104,085
売上総利益	1,156,059	1,316,798
販売費及び一般管理費	2,369,548	2,390,234
営業利益	462,511	411,563
営業外収益		
受取利息	13	123
受取配当金	1,141	1,076
複合金融商品評価益	-	2,116
助成金収入	6,693	17,169
未払配当金除斥益	200	176
持分法による投資利益	3,104	2,729
その他	1,079	3,890
営業外収益合計	12,231	27,282
営業外費用		
支払利息	31	3,360
支払手数料	2,006	9,951
複合金融商品評価損	2,231	-
雑損失	116	293
営業外費用合計	4,387	13,606
経常利益	470,355	425,240
特別損失		
減損損失	5 -	5 28,905
固定資産除却損	4 -	4 128
投資有価証券評価損	-	1,523
関係会社株式売却損	2,466	-
株式報酬費用	4,769	-
損害賠償金	-	13,459
特別損失合計	7,236	44,016
税金等調整前当期純利益	463,118	381,224
法人税、住民税及び事業税	142,394	127,991
法人税等調整額	822	20,180
法人税等合計	143,216	148,172
当期純利益	319,901	233,051
非支配株主に帰属する当期純利益	728	10,489
親会社株主に帰属する当期純利益	320,630	222,562

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	319,901	233,051
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	58,780	36,242
為替換算調整勘定	530	-
その他の包括利益合計	58,249	36,242
包括利益	261,652	269,293
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	262,381	258,804
非支配株主に係る包括利益	729	10,489

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	322,420	366,572	899,342	319,523	1,268,811
当期変動額					
剰余金の配当			80,588		80,588
親会社株主に帰属する当期純利益			320,630		320,630
自己株式の取得				33	33
自己株式の処分				3,971	3,971
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	240,042	3,937	243,979
当期末残高	322,420	366,572	1,139,384	315,585	1,512,791

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	89,151	530	88,620	7,423	1,364,856
当期変動額					
剰余金の配当					80,588
親会社株主に帰属する当期純利益					320,630
自己株式の取得					33
自己株式の処分					3,971
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	58,780	530	58,249	694	58,943
当期変動額合計	58,780	530	58,249	694	185,035
当期末残高	30,370	-	30,370	6,729	1,549,891

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	322,420	366,572	1,139,384	315,585	1,512,791
当期変動額					
剰余金の配当			92,604		92,604
親会社株主に帰属する当期純利益			222,562		222,562
自己株式の取得				192	192
自己株式の処分		25,482		8,638	34,121
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	25,482	129,957	8,446	163,887
当期末残高	322,420	392,054	1,269,342	307,139	1,676,678

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	30,370	30,370	-	6,729	1,549,891
当期変動額					
剰余金の配当					92,604
親会社株主に帰属する当期純利益					222,562
自己株式の取得					192
自己株式の処分					34,121
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	36,242	36,242	52,630	10,489	99,361
当期変動額合計	36,242	36,242	52,630	10,489	263,248
当期末残高	66,612	66,612	52,630	17,219	1,813,140

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	463,118	381,224
減価償却費	35,465	76,562
のれん償却額	4,321	31,717
株式報酬費用	12,515	45,834
損害賠償金	-	13,459
株主優待引当金の増減額(は減少)	5,695	219
賞与引当金の増減額(は減少)	18,528	5,751
株式給付引当金の増減額(は減少)	10,744	16,690
受注損失引当金の増減額(は減少)	-	4,777
受取利息及び受取配当金	1,154	1,200
助成金収入	6,693	17,169
支払利息	31	3,360
持分法による投資損益(は益)	3,104	2,729
投資有価証券評価損益(は益)	-	1,523
複合金融商品評価損益(は益)	2,231	2,116
関係会社株式売却損益(は益)	2,466	-
固定資産除却損	-	128
減損損失	-	28,905
支払手数料	2,006	6,858
売上債権の増減額(は増加)	9,697	30,651
たな卸資産の増減額(は増加)	15,574	3,373
仕入債務の増減額(は減少)	15,949	666
その他の流動資産の増減額(は増加)	4,366	5,353
その他の固定資産の増減額(は増加)	1,327	1,477
その他の流動負債の増減額(は減少)	8,222	6,228
その他の固定負債の増減額(は減少)	2,094	2,196
その他	87	103
小計	542,979	553,217
利息及び配当金の受取額	1,154	1,200
助成金の受取額	6,693	17,169
利息の支払額	31	3,602
法人税等の支払額	110,539	152,198
営業活動によるキャッシュ・フロー	440,255	415,786
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	22,658	22,051
無形固定資産の取得による支出	91,456	149,928
投資有価証券の取得による支出	105,995	-
投資有価証券の償還による収入	-	5,430
差入保証金の差入による支出	1,033	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	² 311,668
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	1,097	-
その他	400	100
投資活動によるキャッシュ・フロー	221,840	478,118

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	500,000
長期借入金の返済による支出	-	61,260
短期借入れによる収入	200,000	-
短期借入金の返済による支出	200,000	-
自己株式の取得による支出	33	192
新株予約権の発行による収入	-	3,014
配当金の支払額	80,356	92,011
財務活動によるキャッシュ・フロー	80,389	349,551
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	138,034	287,219
現金及び現金同等物の期首残高	845,188	983,223
現金及び現金同等物の期末残高	1,983,223	1,1,270,442

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

(2) 連結子会社の名称 株式会社FUCA 株式会社ままちゆ
株式会社CONNECTY HOLDING、株式会社コネクティ

2. 連結の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度より、株式会社CONNECTY HOLDINGの株式を取得し子会社化したことに伴い、同社及び同社子会社の株式会社コネクティを連結の範囲に含めております。

3. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用の関連会社の名称 株式会社グリーゼ

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品、仕掛品、貯蔵品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物（建物附属設備を除く）については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～18年
工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産

商標権

耐用年数10年による定額法を採用しております。

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

顧客関連資産

顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（6年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

株式給付引当金

当社従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

株主優待引当金

株主優待ポイント制度に基づき、株主に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5～10年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

株式会社CONNECTY HOLDINGののれんの評価及び減損の兆候

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

のれん 520,350千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、2020年10月15日に取得による企業結合によって、株式会社CONNECTY HOLDING及び同社の子会社である株式会社コネクティを子会社化しており、当該企業結合に伴い、株式会社CONNECTY HOLDING株式の取得原価が、受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回った超過額をのれんとして計上しております。のれんについては取得時から10年にわたり定額法により償却されますが、資産の収益性が低下した場合には、その帳簿価額を減額し減損損失を認識する必要があります。

当社は、株式会社CONNECTY HOLDING株式の取得原価のうち、のれんに配分された金額が多額であることに鑑み、取得原価の決定根拠となった株式会社CONNECTY HOLDINGの株式価値に反映された同社の事業計画の合理性を確かめることで、のれんの評価の妥当性及び減損の兆候がないことを確認しております。当該事業計画に含まれる見積りについては、主要顧客に対する営業収入見込み、新規顧客の獲得件数を踏まえた中長期の売上高成長率、営業総利益率、販売費及び一般管理費率が営業利益に与える影響等を主要な仮定としております。また、株式会社CONNECTY HOLDING株式の取得時の株式価値の算定においては、現状のマーケットの状況等を前提とした一定の割引率を仮定として用いております。

当社は、のれんの評価及び減損の兆候の判定に使用した会計上の見積りに用いられている仮定は合理的であると考えております。しかしながら、経営・市場環境の変化等により事業計画の重要な未達が発生し、又は将来の不確実性が増すことにより、見積りに用いた主要な仮定の見直しが必要となる場合には、減損処理により翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

（表示方法の変更）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、従業員を対象とした従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度では、株式付与E S O P（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下「E S O P信託」といいます。）と称される仕組みを採用しております。E S O P信託とは、米国のE S O P制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、E S O P信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を従業員の職務等級と役職に応じて退職時に従業員に交付及び給付するものです。なお、E S O P信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度91,072千円、68,296株、当連結会計年度90,552千円、67,906株であります。

（新型コロナウイルス感染症の影響）

当期の連結財務諸表の作成にあたって、新型コロナウイルス感染症が当社グループの業績に与える影響については、翌連結会計年度は継続するとの仮定を設定し、会計上の見積りを行いました。現時点においては、株式会社CONNECTY HOLDINGののれんの評価及び減損の兆候等の会計上の見積りに関して、重要な影響を与えるものではないと判断しておりますが、今後の状況の変化によっては、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。
受注損失引当金に対応するたな卸資産の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
仕掛品	-	55,624千円

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	12,288千円	15,018千円

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	- 千円	4,777千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	93,630千円	110,950千円
給与手当	179,537	210,418
賞与引当金繰入額	18,841	18,974
支払手数料	89,094	127,646

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	41,141千円	28,602千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	128千円

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて、減損損失を計上しました。
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
E C事業	工具器具備品	大阪府大阪市	168
	ソフトウェア		12,405
	のれん		10,443
	商標権		209
遊休資産	工具器具備品	東京都品川区	1,880
	ソフトウェア		3,800

当社は、事業用資産については事業を基礎とし、遊休資産については個別単位でグルーピングを行っております。

E C事業資産の回収可能価額について、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額を零として評価しております。

事業の用に供していない遊休資産のうち、将来使用見込みがなくなったものを回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（5,680千円）として特別損失に計上いたしました。回収可能価額について、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額を零として評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	75,676千円	43,192千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	75,676	43,192
税効果額	16,896	6,950
その他有価証券評価差額金	58,780	36,242
為替換算調整勘定		
当期発生額	530	-
その他の包括利益合計	58,249	36,242

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,412,400	-	-	4,412,400
合計	4,412,400	-	-	4,412,400
自己株式				
普通株式	454,245	3,156	2,978	454,423
合計	454,245	3,156	2,978	454,423

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,156株は、自己株式の取得22株、取締役の譲渡制限解除による取得3,134株であります。

2. 普通株式の株式数の減少2,978株は、株式付与E S O P信託が処分した当社株式であります。

3. 普通株式の自己株式の当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の株式数には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式がそれぞれ71,274株、68,296株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月22日 取締役会	普通株式	80,588	20	2019年3月31日	2019年6月5日

(注) 2019年5月22日取締役会決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が保有する当社株式に対する配当金1,425千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月22日 取締役会	普通株式	92,604	利益剰余金	23	2020年3月31日	2020年6月8日

(注) 2020年5月22日取締役会決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が保有する当社株式に対する配当金1,570千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,412,400	-	-	4,412,400
合計	4,412,400	-	-	4,412,400
自己株式				
普通株式	454,423	82	14,344	440,161
合計	454,423	82	14,344	440,161

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加82株は、自己株式の取得による増加分であります。

2. 普通株式の株式数の減少14,344株は、第三者割当による自己株式の処分13,954株、株式付与E S O P信託が処分した当社株式390株であります。

3. 普通株式の自己株式の当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の株式数には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式がそれぞれ68,296株、67,906株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会 計 年度期首	増加	減少	当連結会 計 年度末	
提出会社	第7回新株予約権 (注)1、2	普通株式	-	800,000	-	800,000	11,880
提出会社	第8回ストック・オプション としての新株予約権(注)3	-	-	-	-	-	40,750
合計			-	800,000	-	800,000	52,630

(注) 1. 第7回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 第7回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 第8回ストック・オプションとしての新株予約権の目的となる株式の数については、ストック・オプション等関係に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月22日 取締役会	普通株式	92,604	23	2020年3月31日	2020年6月8日

(注) 2020年5月22日取締役会決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が保有する当社株式に対する配当金1,570千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月20日 取締役会	普通株式	101,003	利益剰余金	25	2021年3月31日	2021年6月7日

(注) 2021年5月20日取締役会決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が保有する当社株式に対する配当金1,697千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	901,847千円	1,183,336千円
預け金	81,376	87,105
現金及び現金同等物	983,223	1,270,442

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の取得により新たに株式会社CONNECTY HOLDINGを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の
内訳並びに株式会社CONNECTY HOLDING株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりで
あります。

流動資産	304,771千円
固定資産	257,267
のれん	547,737
流動負債	153,729
固定負債	422,446
株式の取得価額	533,601
自己株式の処分額	33,601
現金及び現金同等物	183,331
差引：取得による支出	311,668

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、元本の安全性を第一とし、主に預貯金又は銀行等の安定性のある金融商品等を中心に運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿って、取引開始時及び定期的な与信調査、回収状況や残高の継続的なモニタリング、与信限度額の定期的な見直し等を実施することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握やリスク低減を図っております。

投資有価証券は、業務提携に関連する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することで減損懸念の早期発見や軽減を図っております。

差入保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、差入先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

営業債務は、流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、各部門からの報告に基づき、経営管理部が資金繰計画を作成、更新することにより、当該リスクを管理しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)は、運転資金および設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであります。一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、販売管理規程及び与信管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	901,847	901,847	-
(2) 受取手形及び売掛金	236,620	236,620	-
(3) 有価証券	3,313	3,313	-
(4) 預け金	81,529	81,529	-
(5) 未収還付法人税等	1,246	1,246	-
(6) 投資有価証券	107,344	107,344	-
(7) 出資金	100	100	-
(8) 差入保証金	30,261	30,169	92
資産計	1,362,263	1,362,170	92
(1) 買掛金	40,886	40,886	-
(2) 未払金	19,698	19,698	-
(3) 未払法人税等	93,013	93,013	-
(4) 未払消費税等	35,097	35,097	-
負債計	188,696	188,696	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,183,336	1,183,336	-
(2) 受取手形及び売掛金	318,658	318,658	-
(3) 預け金	87,117	87,117	-
(4) 投資有価証券	150,396	150,396	-
(5) 出資金	100	100	-
(6) 差入保証金	69,770	68,089	1,681
資産計	1,809,379	1,807,698	1,681
(1) 買掛金	40,220	40,220	-
(2) 未払金	64,496	64,496	-
(3) 未払法人税等	73,373	73,373	-
(4) 未払消費税等	46,769	46,769	-
(5) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	862,392	839,938	22,453
負債計	1,087,251	1,064,797	22,453

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 預け金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

(5) 出資金

出資金は取引金融機関に対するものであり、取引解消に至った場合は額面で返却されるものであるため、当該帳簿価額によっております。

(6) 差入保証金

償還予定時期を合理的に見積もった期間に応じたりスクフリーレートに信用リスクを加味した利率で、償還予定額を割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	120,553	121,800

(注) 上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。また、投資有価証券の非上場株式について、当連結会計年度において1,523千円の減損処理を行っております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	901,847	-	-	-
受取手形及び売掛金	236,620	-	-	-
有価証券 其他有価証券のうち満期がある もの				
(1) 債券(社債)	3,313	-	-	-
預け金	81,529	-	-	-
差入保証金	260	-	2,607	27,394
合計	1,223,571	-	2,607	27,394

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,183,336	-	-	-
受取手形及び売掛金	318,658	-	-	-
有価証券 其他有価証券のうち満期がある もの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
預け金	87,117	-	-	-
差入保証金	760	-	26,696	42,314
合計	1,589,872	-	26,696	42,314

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	159,167	159,444	159,444	146,304	83,756	154,277
合計	159,167	159,444	159,444	146,304	83,756	154,277

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	100,138	55,710	44,427
	(2) その他	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	10,519	18,591	8,072
合計		110,657	74,302	36,355

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	137,352	55,710	81,641
	(2) その他	13,044	12,946	97
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
合計		150,396	68,656	81,739

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、投資有価証券の非上場株式について1,523千円の減損処理を行っております。

なお、非上場株式の減損処理にあたっては、実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性を十分な根拠によって裏付けられる場合を除き、原則として必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「(有価証券関係)1. その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社グループは、退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価(千円)	-	8,021
販売費及び一般管理費(千円)	-	31,019

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第8回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 99名 当社子会社取締役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 200,000株
付与日	2020年7月17日
権利確定条件	付与日(2020年7月17日)以降、権利確定日(2022年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2020年7月17日から 2022年6月30日
権利行使期間	2022年7月1日から 2030年6月30日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第8回ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	200,000
失効	1,300
権利確定	-
未確定残	198,700
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	第8回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,436
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	567

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第8回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第8回ストック・オプション
株価変動性(注)1	52.07%
予想残存期間(注)2	6年
予想配当(注)3	21.5円/株
無リスク利子率(注)4	0.13%

(注)1. 2014年8月4日から2020年7月17日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 直近2期の配当実績の平均値によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	7,198千円	12,366千円
賞与引当金	13,606	18,033
未払事業税	5,104	5,605
減価償却超過額	76,638	67,932
投資有価証券評価損	21,603	28,345
株式給付引当金	10,289	15,240
受注損失引当金	-	14,632
その他	9,996	17,562
繰延税金資産小計	144,437	179,718
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	4,662	10,903
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	33,104	51,349
評価性引当額小計(注)1	37,767	62,253
繰延税金資産合計	106,670	117,465
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,350	15,300
その他	2,137	10,711
繰延税金負債合計	10,487	26,011
繰延税金資産の純額	96,182	91,453

(注)1. 評価性引当額が24,486千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社である株式会社ま
まちゅにおいて将来減算一時差異に関する評価性引当額を13,031千円追加的に認識したことに伴うも
のであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	333	2,202	-	-	-	4,662	7,198
評価性引当額	-	-	-	-	-	4,662	4,662
繰延税金資産	333	2,202	-	-	-	-	(2)2,535

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、連結子会社で生じたものであり、将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮した結果、回収可能と判断いたしました。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	1,462	-	-	10,903	12,366
評価性引当額	-	-	-	-	-	10,903	10,903
繰延税金資産	-	-	1,462	-	-	-	(2)1,462

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、連結子会社で生じたものであり、将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮した結果、回収可能と判断いたしました。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)		30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		4.3
評価性引当額	法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担率	3.9
税額控除	との間の差異が法定実効税 率の100分の5以下である	3.4
持分法投資損益	ため注記を省略してありま す。	0.2
住民税均等割		0.5
のれん償却額		1.9
株式取得費用		1.3
その他		0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		38.9

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

当社は、2020年9月30日開催の取締役会において、株式会社CONNECTY HOLDINGの株式を取得し、子会社化することを決議し、2020年10月15日付で株式を取得し同社及び同社の子会社である株式会社コネクティを子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称：株式会社CONNECTY HOLDING

事業の内容：子会社の経営管理

被取得企業の名称：株式会社コネクティ

事業の内容：SaaS型クラウドCMS製品の提供及びWebデザイン・運用

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社コネクティは、日本の上場企業や大手企業が利用するためのWebガバナンス基準に則した本格的CMS「CMS on Demand」をクラウドサービスで提供しています。国内事情に合わせたスピーディーな機能アップデートや、国産製品ならではの利便性や安心感が評価され、数千・数万ページに及ぶWebサイトを有する国内大手企業の利用が進み、サービス提供開始以降の解約率が極めて少ないという実績を有しています。

当社が株式会社CONNECTY HOLDINGの株式を取得することにより、株式会社CONNECTY HOLDINGは当社の子会社となり、コネクティ社は当社の孫会社となります。株式会社コネクティ社が提供するウェブサイトから見込客の獲得を支援する機能と、当社が提供する見込客に対してメッセージを配信できるCRM機能が組み合わせることで、より包括的なDXプラットフォームを構築し、当社及びコネクティ社の双方の顧客のデジタル・マーケティング活動の最適化に貢献できるものと考えられるためです。

(3) 企業結合日

2020年10月15日

(4) 企業結合の法的形式

現金及び自己株式を対価とした株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 - %

取得後の議決権比率 66.7%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金及び当社の自己株式を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年10月1日から2021年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	500,000千円
	自己株式 13,954株	33,601千円
取得原価		533,601千円

4. 主要な取得関連費用及び金額

アドバイザーに対する報酬等 16,721千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1)発生したのれんの金額

547,737千円

なお、のれんは、第3四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に計上された金額でありましたが、当連結会計年度末までに確定しております。

確定に伴いのれんは16,546千円増加しており、これは主に繰延税金資産が19,409千円減少したことによるものであります。

(2)発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。

(3)償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	304,771千円
固定資産	257,267千円
資産合計	562,039千円
流動負債	153,729千円
固定負債	422,446千円
負債合計	576,175千円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	307,011千円
営業利益	33,946千円
親会社株主に帰属する当期純利益	3,117千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定し算定された売上高及び損益情報と、取得した事業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該概算額は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社及び子会社の本社等オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を15年～18年と見積り、割引率は0.267%～1.909%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	11,951千円	12,974千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	935	-
連結子会社の取得による増加額	-	9,870
時の経過による調整額	87	103
期末残高	12,974	22,949

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が業績を評価し経営資源の配分を決定するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

「アプリケーション事業」は「WEBCAS」シリーズの企画・開発・販売・保守を行っております。「コンサルティング事業」は「WEBCAS」シリーズを活用したメールマーケティングのプランニング及びメールコンテンツの企画・制作、ウェブサイトの受託開発、eコマース売上増強にかかるコンサルティング、画像加工・イラストレーション等を使用したホームページ・ウェブコンテンツの企画・制作を行っております。「オーダーメイド開発事業」は「WEBCAS」シリーズの付加機能開発、その他企業業務システム・アプリケーションの受託開発を行っております。「EC事業」はベビー服ECサイト「べびちゅ」の運営を行っております。

なお、2020年10月に子会社化した株式会社CONNECTY HOLDINGおよび株式会社コネクティは、アプリケーション事業およびコンサルティング事業に含めております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				
	アプリケーション事業	コンサルティング事業	オーダーメイド開発事業	EC事業	計
売上高					
外部顧客への売上高	1,438,860	286,886	13,710	136,383	1,875,840
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,438,860	286,886	13,710	136,383	1,875,840
セグメント利益又は損失()	739,954	6,103	3,852	11,244	738,666
セグメント資産	478,472	104,993	612	54,695	638,774
その他の項目					
減価償却費	21,971	2,719	284	5,405	30,380
のれんの償却額	-	-	-	4,321	4,321
持分法適用会社への投資額	-	12,288	-	-	12,288
減損損失	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	109,791	688	35	6,941	117,456

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				
	アプリケーション 事業	コンサルティング 事業	オーダーメイド 開発事業	EC事業	計
売上高					
外部顧客への売上高	1,681,156	504,582	5,762	165,382	2,356,884
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,681,156	504,582	5,762	165,382	2,356,884
セグメント利益又は損失 ()	723,683	46,662	2,110	18,061	754,394
セグメント資産	1,185,371	601,376	476	28,240	1,815,465
その他の項目					
減価償却費	58,591	5,225	122	6,651	70,591
のれんの償却額	19,778	7,608	-	4,330	31,717
持分法適用会社への投資額	-	15,018	-	-	15,018
減損損失	3,800	-	-	23,225	27,025
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	570,146	156,904	80	6,614	733,746

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,875,840	2,356,884
セグメント間取引消去	-	-
連結財務諸表の売上高	1,875,840	2,356,884

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	738,666	754,394
全社費用（注）	276,154	342,830
連結財務諸表の営業利益	462,511	411,563

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	638,774	1,815,465
全社資産（注）	1,303,599	1,422,503
連結財務諸表の資産合計	1,942,374	3,237,968

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	30,380	70,591	5,085	5,971	35,465	76,562
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)	117,456	733,746	1,811	8,112	119,268	741,859

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	アプリケーション事業	コンサルティング事業	オーダーメイド開発事業	EC事業	合計
外部顧客への売上高	1,438,860	286,886	13,710	136,383	1,875,840

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	アプリケーション事業	コンサルティング事業	オーダーメイド開発事業	EC事業	合計
外部顧客への売上高	1,681,156	504,582	5,762	165,382	2,356,884

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				全社・消去	連結財務諸表計上額
	アプリケーション事業	コンサルティング事業	オーダーメイド開発事業	EC事業		
減損損失	3,800	-	-	23,225	1,880	28,905

(注) アプリケーション事業において、今後の使用見込が不確実で遊休資産となっているソフトウェアについて、帳簿価額全額を回収不能と判断し、減損損失（3,800千円）として特別損失に計上しております。EC事業において、経営環境及び今後の事業計画を勘案した結果、ソフトウェア、のれん等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、23,225千円の減損損失を計上しております。また、各報告セグメントに配分していない全社資産において、今後の使用見込が不確実で遊休資産となっている工具器具備品について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（1,880千円）として特別損失に計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	アプリケーション事業	コンサルティング事業	オーダーメイド開発事業	EC事業	全社・消去	連結財務諸表計上額
当期償却額	-	-	-	4,321	-	4,321
当期末残高	-	-	-	14,764	-	14,764

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	アプリケーション事業	コンサルティング事業	オーダーメイド開発事業	EC事業	全社・消去	連結財務諸表計上額
当期償却額	19,778	7,608	-	4,330	-	31,717
当期末残高	375,783	144,566	-	-	-	520,350

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	389.89円	438.87円
1株当たり当期純利益金額	81.01円	56.14円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	53.39円

(注) 1. 当社は、株式付与E S O P信託を導入しており、信託が所有する当社株式については、当連結財務諸表において自己株式として表示しております。そのため、1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の期末発行済株式数と1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、信託が所有する当社株式を自己株式数に含めて算定しております。なお、信託が所有する当社株式の期末発行済株式数は、前連結会計年度68,296株、当連結会計年度67,906株であり、当社株式の期中平均株式数は、前連結会計年度69,068株、当連結会計年度68,246株であります。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	320,630	222,562
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円)	320,630	222,562
期中平均株式数(株)	3,957,952	3,964,404
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	204,467
(うち新株予約権(株))	(-)	(204,467)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要	-	2020年6月26日定時株主総会 決議に よる第8回新株予約権 新株予約権の 数 1個(普通株式 100株)

(注) 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2021年6月25日開催の取締役会において、下記のとおり、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行うことについて決議いたしました。

処分の目的及び理由

取締役の報酬と株式価値との連動性をより一層強めることにより、取締役(監査等委員である取締役を除きます。以下、「対象取締役」といいます。)に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としております。

処分の概要

- (1) 払込期日 2021年7月21日
(2) 処分する株式の種類及び数 当社普通株式 8,521株

- (3) 処分価額 1株につき2,007円
- (4) 処分総額 17,101千円
- (5) 募集または割当方法 譲渡制限付株式を割り当てる方法
- (6) 出資の履行方法 金銭報酬債権の現物出資による。
- (7) 株式の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる株式の数
当社の取締役4名 8,521株

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	-	159,167	0.980	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	703,225	1.251	2024年～2030年
合計	-	862,392	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	159,444	159,444	146,304	83,756

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	450,626	920,902	1,639,935	2,356,884
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	88,433	154,582	271,984	381,224
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	63,547	98,264	183,972	222,562
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	16.06	24.83	46.44	56.14

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.06	8.77	21.59	9.72

(注) 第4四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第3四半期の関連する四半期情報項目については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の数値を記載しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	869,794	965,784
売掛金	204,615	211,679
有価証券	3,313	-
仕掛品	22,138	852
貯蔵品	351	275
前払費用	42,732	41,229
短期貸付金	-	20,000
未収入金	307	893
預け金	81,387	87,105
貸倒引当金	-	8,316
流動資産合計	1,224,640	1,319,505
固定資産		
有形固定資産		
建物	34,713	36,912
減価償却累計額	12,479	14,992
建物(純額)	22,234	21,919
工具、器具及び備品	229,601	240,485
減価償却累計額	146,121	156,619
工具、器具及び備品(純額)	83,479	83,866
有形固定資産合計	105,714	105,786
無形固定資産		
商標権	196	101
ソフトウェア	106,620	100,696
ソフトウェア仮勘定	23,986	109,639
電話加入権	149	149
無形固定資産合計	130,954	210,587
投資その他の資産		
投資有価証券	215,609	257,178
関係会社株式	92,969	593,292
出資金	100	100
長期前払費用	5,009	1,803
差入保証金	24,940	24,940
繰延税金資産	93,672	77,684
投資その他の資産合計	432,301	954,999
固定資産合計	668,970	1,271,373
資産合計	1,893,610	2,590,878

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	30,809	8,538
1年内返済予定の長期借入金	-	100,800
未払金	14,012	31,672
未払費用	19,488	31,816
未払法人税等	92,808	59,461
未払消費税等	32,378	27,377
預り金	8,093	9,582
前受収益	54,662	62,560
賞与引当金	42,903	47,112
仮受金	324	76
流動負債合計	295,481	378,998
固定負債		
株式給付引当金	33,604	49,774
長期借入金	-	365,600
長期前受収益	7,519	5,322
資産除去債務	10,051	10,116
株主優待引当金	5,695	5,476
固定負債合計	56,870	436,289
負債合計	352,351	815,287
純資産の部		
株主資本		
資本金	322,420	322,420
資本剰余金		
資本準備金	697	697
その他資本剰余金	366,378	391,860
資本剰余金合計	367,075	392,557
利益剰余金		
利益準備金	33,326	42,587
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,103,651	1,205,921
利益剰余金合計	1,136,978	1,248,508
自己株式	315,585	307,139
株主資本合計	1,510,888	1,656,347
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	30,370	66,612
評価・換算差額等合計	30,370	66,612
新株予約権	-	52,630
純資産合計	1,541,258	1,775,591
負債純資産合計	1,893,610	2,590,878

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1,533,476	1,672,976
売上原価	469,127	608,339
売上総利益	1,064,349	1,064,637
販売費及び一般管理費	581,189	671,710
営業利益	483,160	392,926
営業外収益		
受取利息	12	147
受取配当金	1,141	1,076
雑収入	2,512	3,330
複合金融商品評価益	-	2,116
受取手数料	396	826
助成金収入	6,693	4,143
未払配当金除斥益	200	176
営業外収益合計	10,956	11,818
営業外費用		
支払利息	31	1,021
支払手数料	2,006	9,951
複合金融商品評価損	2,231	-
貸倒引当金繰入額	-	8,316
その他	60	250
営業外費用合計	4,330	19,539
経常利益	489,786	385,205
特別損失		
減損損失	-	5,680
固定資産除却損	-	128
投資有価証券評価損	-	1,523
関係会社株式評価損	-	50,000
関係会社株式売却損	0	-
株式報酬費用	4,769	-
特別損失合計	4,770	57,331
税引前当期純利益	485,016	327,873
法人税、住民税及び事業税	142,009	114,700
法人税等調整額	13,455	9,038
法人税等合計	155,465	123,739
当期純利益	329,551	204,134

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	322,420	697	366,378	367,075	25,267	862,747	888,015	319,523	1,257,988
当期変動額									
剰余金の配当						80,588	80,588		80,588
利益準備金の積立					8,058	8,058	-		-
当期純利益						329,551	329,551		329,551
自己株式の取得								33	33
自己株式の処分								3,971	3,971
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	8,058	240,903	248,962	3,937	252,899
当期末残高	322,420	697	366,378	367,075	33,326	1,103,651	1,136,978	315,585	1,510,888

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	89,151	89,151	1,347,139
当期変動額			
剰余金の配当			80,588
利益準備金の積立			-
当期純利益			329,551
自己株式の取得			33
自己株式の処分			3,971
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	58,780	58,780	58,780
当期変動額合計	58,780	58,780	194,119
当期末残高	30,370	30,370	1,541,258

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	322,420	697	366,378	367,075	33,326	1,103,651	1,136,978	315,585	1,510,888
当期変動額									
剰余金の配当						92,604	92,604		92,604
利益準備金の積立					9,260	9,260	-		-
当期純利益						204,134	204,134		204,134
自己株式の取得								192	192
自己株式の処分			25,482	25,482				8,638	34,121
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	25,482	25,482	9,260	102,270	111,530	8,446	145,459
当期末残高	322,420	697	391,860	392,557	42,587	1,205,921	1,248,508	307,139	1,656,347

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	30,370	30,370	-	1,541,258
当期変動額				
剰余金の配当				92,604
利益準備金の積立				-
当期純利益				204,134
自己株式の取得				192
自己株式の処分				34,121
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	36,242	36,242	52,630	88,872
当期変動額合計	36,242	36,242	52,630	234,332
当期末残高	66,612	66,612	52,630	1,775,591

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

仕掛品、貯蔵品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物（建物附属設備を除く）については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産

商標権

耐用年数10年による定額法を採用しております。

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 株式給付引当金

当社従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

(4) 株主優待引当金

株主優待ポイント制度に基づき、株主に付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

株式会社CONNECTY HOLDINGの株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 550,322千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、2020年10月15日付で株式会社CONNECTY HOLDINGの株式を取得しており、非上場の子会社に対する投資として、貸借対照表に関係会社株式として計上しております。市場価格のない株式等については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化、株式取得時に見込まれた超過収益力等の減少により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、株式の減損処理が必要となります。

当社は、株式会社CONNECTY HOLDINGの有する超過収益力を反映して株式の取得価額を決定したことから、取得時点において同社の純資産に対する持分相当額と同社株式の取得価額との間に乖離しております。そのため、取得価額の決定根拠となった株式会社CONNECTY HOLDINGの株式価値に反映された同社の事業計画の合理性を確かめることで、当事業年度末において超過収益力が減少しておらず、実質価額が著しく下落していないことを確認しております。当該事業計画に含まれる見積りについては、主要顧客に対する営業収入見込み、新規顧客の獲得件数を踏まえた中長期の売上高成長率、営業総利益率、販売費及び一般管理費率が営業利益に与える影響等を主要な仮定としております。

当社は、株式会社CONNECTY HOLDING株式の評価に使用した会計上の見積りに用いられている仮定は合理的であると考えております。しかしながら、株式会社CONNECTY HOLDING及び同社の子会社である株式会社コネクティにおいて経営・市場環境の変化等により事業計画の重要な未達が発生し、又は将来の不確実性が増すことにより、見積りに用いた主要な仮定の見直しが必要となる場合には、同社株式の評価損の計上により翌事業年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	296千円	20,660千円
短期金銭債務	4,209	3,205

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	- 千円	510千円
外注費	36,984	41,199
営業取引以外の取引による取引高	2,420	2,201

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度7%、当事業年度7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度93%、当事業年度93%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	73,274千円	80,610千円
給与手当	158,965	171,612
賞与引当金繰入額	18,088	18,958
減価償却費	4,907	6,195
ソフトウェア償却費	5,291	5,630
支払手数料	74,048	91,942

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式588,421千円、関連会社株式4,871千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式88,098千円、関連会社株式4,871千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	13,136千円	14,425千円
未払事業税	5,199	4,747
減価償却超過額	76,638	60,820
投資有価証券評価損	21,603	28,345
関係会社株式評価損	2,905	18,215
株式給付引当金	10,289	15,240
その他	9,119	14,098
繰延税金資産小計	138,892	155,894
評価性引当額	35,204	61,164
繰延税金資産合計	103,688	94,730
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,350	15,300
その他	1,664	1,744
繰延税金負債合計	10,015	17,045
繰延税金資産の純額	93,672	77,684

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
住民税均等割額	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定	0.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	実効税率の100分の5以下であるため注記を省略	4.9%
評価性引当額の増減	しております。	6.0%
税額控除		4.0%
その他		0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		37.7%

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形 固定 資産	建物	22,234	2,198	-	2,513	21,919	14,992	36,912
	工具、器具及び備品	83,479	28,965	2,008 (1,880)	26,570	83,866	156,619	240,485
	計	105,714	31,164	2,008 (1,880)	29,083	105,786	171,611	277,398
無形 固定 資産	商標権	196	-	-	95	101	852	954
	ソフトウェア	106,620	25,969	3,800 (3,800)	28,093	100,696	150,388	251,085
	ソフトウェア仮勘定	23,986	85,652	-	-	109,639	-	109,639
	電話加入権	149	-	-	-	149	-	149
	計	130,954	111,621	3,800 (3,800)	28,188	210,587	151,241	361,829

(注) 1. 当期増加額の内容は以下のとおりです。

工具、器具及び備品	パソコン、レイアウト変更作業	28,965千円
ソフトウェア	Windows Server 2019、SQLServer Enterprise 2017 ライセンス	10,339千円
ソフトウェア仮勘定	WEBCAS e-mail Ver9.0	39,722千円
ソフトウェア仮勘定	WEBCAS formulator Ver6.0	45,929千円

2. 当期減少額の内容は以下のとおりです。

工具、器具及び備品	PaloAltoPA-850 減損	1,880千円
ソフトウェア	WEBCAS API機能開発 減損	3,800千円

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	-	8,316	-	8,316
賞与引当金	42,903	121,161	116,953	47,112
株式給付引当金	33,604	16,690	520	49,774
株主優待引当金	5,695	8,782	9,001	5,476

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.azia.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第25期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月29日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2020年6月29日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第26期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月14日関東財務局長に提出
（第26期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日関東財務局長に提出
（第26期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2020年6月29日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2020年8月21日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
2021年5月17日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告
2020年10月7日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2の規定に基づく臨時報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

株式会社エイジア

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 井指 亮一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮一 行男
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイジアの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイジア及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社 CONNECTY HOLDINGの取得から生じたのれんの評価の妥当性及び減損の兆候の有無の判定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社エイジアの当連結会計年度の連結貸借対照表において、のれん520,350千円が計上されている。注記事項「(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、当該のれんは2020年10月15日に取得による企業結合によって株式会社CONNECTY HOLDING及び同社の子会社である株式会社コネクティを子会社化したことに伴い発生したものであり、当該金額は総資産の16.1%を占めている。</p> <p>当該のれんについては取得時から10年にわたり定額法により定期的に償却されるが、資産の収益性が低下した場合には、その帳簿価額を減額し減損損失を認識する必要がある。</p> <p>株式会社エイジアは、株式会社CONNECTY HOLDING株式の取得原価のうち、のれんに配分された金額が多額である状況に鑑み、取得原価の決定の根拠となった株式会社CONNECTY HOLDINGの株式価値の算定に反映された、同社の事業計画の合理性を確かめることで、のれんの評価の妥当性及び減損の兆候がないことを確認している。しかしながら、当該事業計画には、主要顧客に対する営業収入見込み、新規顧客の獲得件数を踏まえた中長期売上高成長率、営業総利益率、販売費及び一般管理費率が営業利益に与える影響といった主要な仮定が用いられているため、その達成には高い不確実性を伴う。</p> <p>また、株式会社CONNECTY HOLDING株式の株式価値の算定に用いられた割引率の見積りについては、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社CONNECTY HOLDINGの取得から生じたのれんの評価の妥当性及び減損の兆候の有無の判定の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社CONNECTY HOLDINGの取得から生じたのれんの評価の妥当性及び減損の兆候の有無の判定の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 事業計画の合理性の検討</p> <p>株式会社CONNECTY HOLDINGの事業計画の作成に当たって採用された主要な仮定の合理性を評価するため、その根拠について、経営者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>主要顧客に対する営業収入見込み及び中長期売上高成長率について、過去実績と比較分析したほか、顧客の状況について質問した。また、外部機関が公表する市場予測情報における趨勢との整合性を検討した。</p> <p>営業総利益率、販売費及び一般管理費率について、過去実績と比較分析したほか、変動要因について質問した。</p> <p>事業計画について、取得日以降の実績値と比較した。</p> <p>上記手続の実施結果を踏まえて、事業計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の、当連結会計年度以降の営業利益の見込みに与える影響について検討した。</p> <p>(2) 専門家の業務の評価</p> <p>外部専門家が作成した株式価値の算定に関する報告書を閲覧し、専門家の業務の評価を行った。これには以下が含まれる。</p> <p>専門家による評価対象を理解し、株式価値算定の評価方法を理解した。</p> <p>割引率の算定方法の合理性について当監査法人内の専門家を関与させた上、割引率の算定手法及び主な前提条件の考え方について検討するとともに、マーケットデータに基づき独自に試算した割引率との比較を行った。</p>

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エイジアの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エイジアが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

株式会社エイジア

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 井指 亮一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮一 行男
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイジアの2020年4月1日から2021年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイジアの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社CONNECTY HOLDING株式の評価損計上の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社エイジアの当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式593,292千円が計上されている。注記事項「(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、この関係会社株式には、2020年10月15日付で取得した非上場の子会社である株式会社CONNECTY HOLDINGの株式550,322千円が含まれており、総資産の21.2%を占めている。</p> <p>市場価格のない株式等については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化、株式取得時に見込まれた超過収益力等の減少により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、株式の評価損の計上が必要となる。</p> <p>株式会社エイジアは、株式会社CONNECTY HOLDINGの有する超過収益力を反映して株式の取得価額を決定したことから、取得時点において、同社の純資産に対する持分相当額と同社株式の取得価額との間が乖離している。そのため、株式会社CONNECTY HOLDING株式の取得価額の決定の根拠となった株式会社CONNECTY HOLDINGの株式価値の算定に反映された同社の事業計画の合理性を確かめることで、当事業年度末において超過収益力が減少しておらず、実質価額が著しく下落していないことを確認している。しかしながら、当該事業計画には、主要顧客に対する営業収入見込み、新規顧客の獲得件数を踏まえた中長期売上高成長率、営業総利益率、販売費及び一般管理費率が営業利益に与える影響といった主要な仮定が用いられているため、その達成には高い不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、子会社である株式会社CONNECTY HOLDINGの株式の評価損計上の要否に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、子会社である株式会社CONNECTY HOLDINGの株式の評価損計上の要否に関する判断の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 事業計画の検討</p> <p>株式会社CONNECTY HOLDING株式の評価損計上の要否判断の基礎となる事業計画の作成に当たって採用された主要な仮定の合理性を評価するため、その根拠について、経営者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>主要顧客に対する営業収入見込み及び中長期売上高成長率について、過去実績と比較分析したほか、顧客の状況について質問した。また、外部機関が公表する市場予測情報における趨勢との整合性を検討した。</p> <p>営業総利益率、販売費及び一般管理費率について、過去実績と比較分析したほか、変動要因について質問した。</p> <p>事業計画について、取得日以降の実績値と比較した。</p> <p>上記手続の実施結果を踏まえて、事業計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の、当事業年度以降の営業利益の見込みに与える影響について検討した。</p>

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。